

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第61期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス （旧会社名 株式会社 三城）
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc. （旧英訳名 PARIS MIKI Inc.） （注）平成21年3月18日開催の臨時株主総会の決議により、平成21年 4月1日から会社名を上記のとおり変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多根 裕詞
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目7番17号
【電話番号】	03（5159）8751（代表）
【事務連絡者氏名】	IRチーフ 磯野 昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目1番21号
【電話番号】	03（6252）3874
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 小塩 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 本店 （東京都中央区銀座二丁目7番17号） 株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	68,921	68,011	66,929	63,876	57,745
経常利益又は経常損失()	百万円	10,761	9,842	7,692	4,500	1,034
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	4,647	5,594	4,324	1,906	3,204
純資産額	百万円	51,120	54,672	55,884	52,415	45,359
総資産額	百万円	61,732	65,131	66,379	60,726	53,729
1株当たり純資産額	円	976.02	1,033.21	1,051.93	1,011.05	875.87
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	86.00	105.97	81.70	36.54	62.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	85.31	105.30	81.43	36.54	-
自己資本比率	%	82.8	83.9	83.9	85.8	84.0
自己資本利益率	%	8.9	10.6	7.8	3.5	-
株価収益率	倍	30.17	21.89	23.87	39.93	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	5,507	7,436	4,676	1,390	589
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	430	478	1,642	1,621	1,195
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	7,142	2,456	3,250	5,666	2,438
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	18,951	23,544	26,695	20,850	18,658
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	4,008 (1,806)	4,088 (1,763)	4,241 (1,761)	4,308 (1,851)	4,237 (1,822)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

4. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第61期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
国内全店小売売上高	百万円	68,454	67,201	65,422	61,406	55,470
売上高	百万円	64,411	62,543	60,888	57,485	52,287
経常利益又は経常損失()	百万円	10,625	9,405	7,217	4,211	359
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	4,586	4,813	4,135	818	2,955
資本金	百万円	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901
発行済株式総数	千株	56,057	56,057	56,057	56,057	56,057
純資産額	百万円	51,440	53,991	54,511	49,620	44,218
総資産額	百万円	61,347	63,591	64,077	56,833	51,829
1株当たり純資産額	円	982.14	1,020.33	1,029.49	963.40	858.55
1株当たり配当額	円	61.00	63.00	63.00	63.00	31.50
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(29.00)	(31.50)	(31.50)	(31.50)	(15.75)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	84.87	91.14	78.13	15.70	57.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	84.20	90.57	77.86	15.70	-
自己資本比率	%	83.9	84.9	85.1	87.3	85.3
自己資本利益率	%	8.7	9.1	7.6	1.6	-
株価収益率	倍	30.58	25.46	24.96	92.93	-
配当性向	%	70.9	69.2	80.6	401.3	-
従業員数	人	2,670	2,704	2,784	2,816	2,836
(外、平均臨時雇用者数)		(1,586)	(1,594)	(1,584)	(1,604)	(1,590)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 「国内全店小売売上高」は、直営店の小売売上高と、のれん自立店の小売売上高との合計額であります。

4. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第61期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第61期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

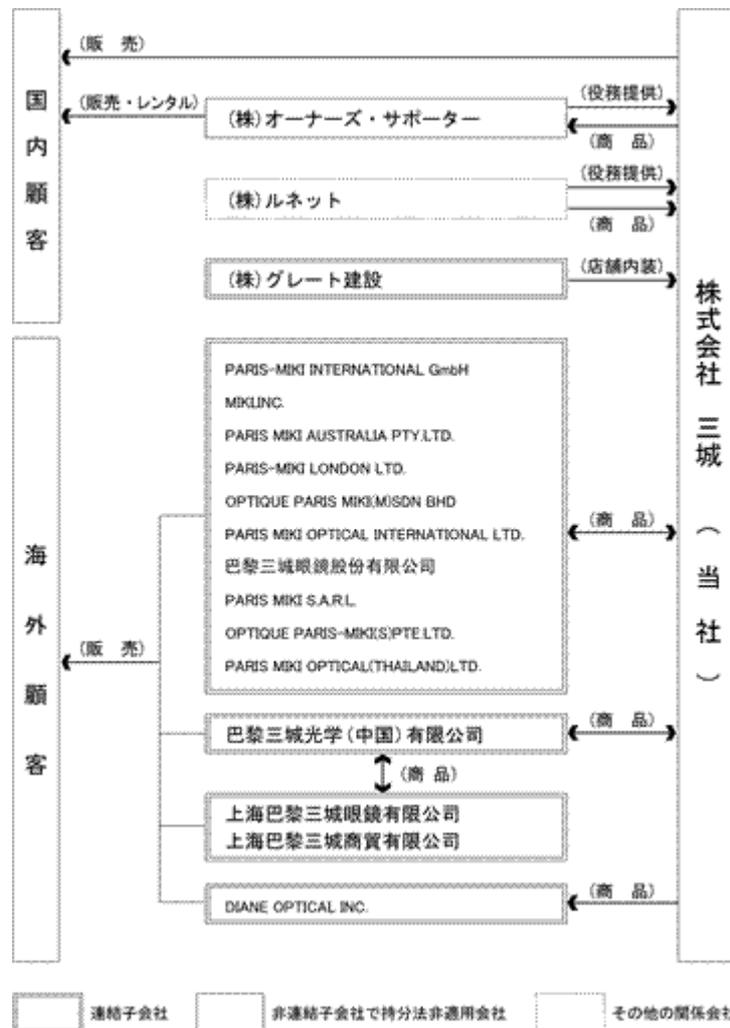
年月	概要
昭和25年1月	兵庫県姫路市伊伝居において(株)三城時計店設立、創業社長多根良尾(故人)が時計・貴金属・眼鏡の販売及び修繕を行う小売店を開業する。
昭和35年3月	本社を姫路市直養町に移転し、社名を(株)メガネの三城に改め、眼鏡専門の小売店へ移行する。
昭和48年3月	当社初めての海外進出として、フランスに眼鏡小売を目的とする現地法人MIKI PARIS S.A.R.L.(現PARIS MIKI S.A.R.L.)を設立し、パリ市オペラ通りにパリ店をオープンする。
昭和49年1月	関東地区以東の本格的な出店を図る拠点作りのため、(株)パリーミキ(東京都中央区日本橋)を設立する。
昭和49年7月	シンガポールに眼鏡小売を目的とする現地法人 OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE.LTD.を設立し、プラザ・シンガプーラ店をオープンする。
昭和53年7月	お客様一人ひとりに合わせた新しい眼鏡創りの研究開発を始めるため、三城光学研究所(岡山県岡山市)を開設する。
昭和55年5月	眼鏡光学機器の技術研究及び開発を主な目的とした(株)パリーミキ技研(兵庫県姫路市駅前町)を設立する。
昭和63年3月	(株)パリーミキと(株)パリーミキ技研を吸収合併し、社名を(株)三城に改め、本社を東京都中央区日本橋室町に移転する。
昭和63年4月	オーストラリアに眼鏡小売を目的とする合弁企業 VISION EXPRESS OF AUSTRALIA Pty.LTD.(現在のオーストラリア現地法人 PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.)を設立する。
平成2年2月	顧客へのサービスの充実と、販売・商品・人事・会計管理業務の効率化を目的として、POSシステムを全店に導入する。
平成5年8月	中国に眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売を目的とする現地法人上海巴黎三城光学有限公司(現巴黎三城光学(中国)有限公司)を設立する。
平成6年1月	MIKI PARIS S.A.R.L.(現PARIS MIKI S.A.R.L.)が、人工知能を搭載したコンピュータ・グラフィックスを用いて顧客一人ひとりに合わせたメガネをデザインする「ミキシム・デザインシステム」を駆使した近未来型店舗ルーヴル・ミキシム店をオープンする。
平成6年9月	「ミキシム・デザインシステム」の国内店舗への導入を開始する。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部上場
平成9年7月	兵庫県姫路市に新流通センターを開設する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部指定
平成10年9月	のれん自立店1号店をオープンする。
平成12年10月	中国における眼鏡小売事業の拡大のため、現地法人上海巴黎三城眼鏡有限公司を設立する。
平成16年5月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成19年12月	韓国における事業基盤を強化・発展させるため、DIANE OPTICAL INC.を株式追加取得により子会社化する。
平成21年4月	純粋持株会社体制へ移行し、「(株)三城」から「(株)三城ホールディングス」へ商号を変更する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社及びその他の関係会社）は、当社（株式会社 三城）、連結子会社15社、非連結子会社4社、その他の関係会社1社により構成されており、主要な事業内容は眼鏡小売業であります。
事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容	主な会社名
眼鏡事業	国内における眼鏡小売業等	(株)三城
	国外各国、各地域における眼鏡小売業等	PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH・MIKI, INC.・PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.・PARIS-MIKI LONDON LTD.・OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD・PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.・巴黎三城光学(中国)有限公司・上海巴黎三城眼鏡有限公司・上海巴黎三城商貿有限公司・巴黎三城眼鏡股份有限公司・PARIS MIKI S.A.R.L.・OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD.・PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) LTD.・DIANE OPTICAL INC.
その他の事業	建設関連事業	総合建設業・内装仕上業 (株)グレート建設
	サービス関連事業	国内における健康飲料水の販売・損害保険代理業 (株)ルネット
		業務用安全眼鏡の販売・レンタル業 (株)オーナーズ・サポーター

上記の当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



当連結会計年度における主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

連結子会社でありましたPARIS MIKI (INTERNATIONAL) SA につきましては、平成20年11月28日に当社の保有する株式全部を譲渡いたしましたので、企業集団から除外しております。

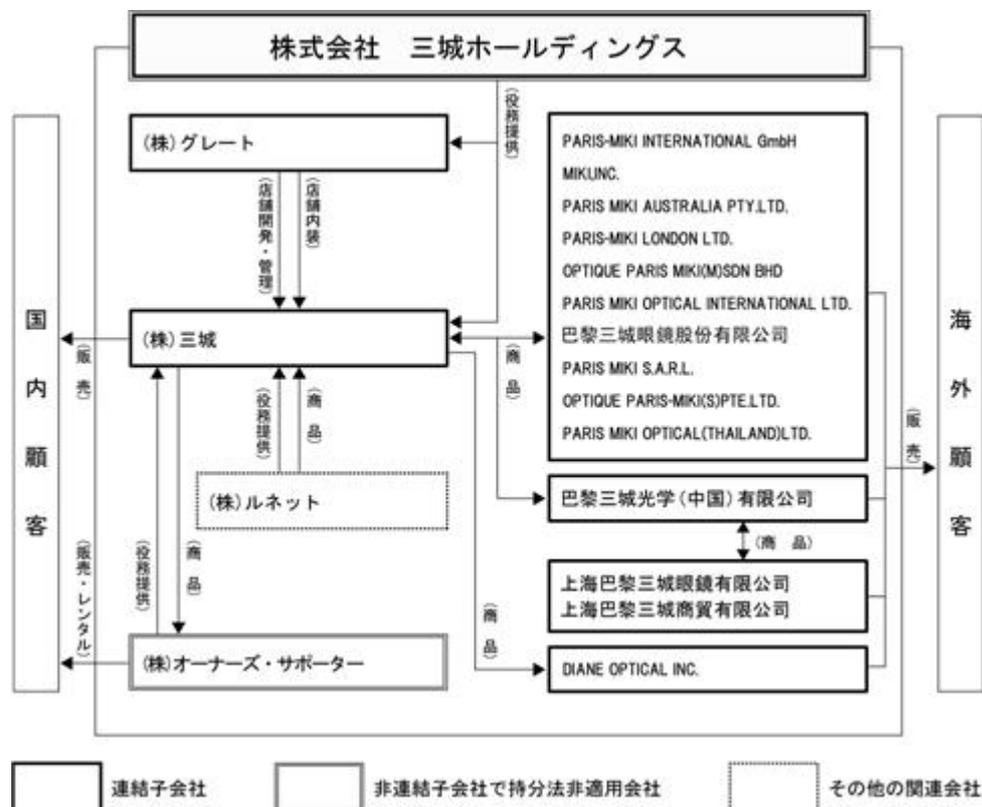
「ご参考」

平成21年4月1日をもって当社のグループ本社機能及び米国シアトル支店を除くすべての事業会社機能を法人として分離し、眼鏡等の国内小売事業部門及び間接部門（業務サポート機能）を「株式会社三城」に、店舗開発・店舗管理事業部門を「株式会社グレート」にそれぞれ承継させる会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行いたしました。そしてこの会社分割に伴い、平成21年4月1日付で当社の商号を「株式会社三城ホールディングス」に変更しております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容	主な会社名
眼鏡事業	国内における眼鏡小売業等	(株)三城
	国外各国、各地域における眼鏡小売業等	PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH・MIKI, INC.・PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.・PARIS-MIKI LONDON LTD.・OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD・PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.・巴黎三城光学(中国)有限公司・上海巴黎三城眼鏡有限公司・上海巴黎三城商貿有限公司・巴黎三城眼鏡股份有限公司・PARIS MIKI S.A.R.L.・OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD.・PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) LTD.・DIANE OPTICAL INC.
その他の事業	建設関連事業	総合建設業・内装仕上業・店舗サービス
	サービス関連事業	国内における健康飲料水の販売・損害保険代理業
		業務用安全眼鏡の販売・レンタル業
		(株)グレート
		(株)ルネット
		(株)オーナーズ・サポーター

上記の当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(株)グレート建設	兵庫県姫路市	千円 76,000	総合建設業 内装仕上業	100.0	3	3	-	店舗の内装 工事	建物の 賃貸借	なし
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH	ドイツ国	千EUR 1,907	眼鏡小売業	100.0	1	1	12	商品の 販売・仕入	なし	なし
MIKI, INC.	アメリカ合衆 国 (ハワイ州)	千US\$ 1,800	眼鏡小売業	100.0	1	2	34	商品の 販売・仕入	なし	なし
PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.(注)2	オーストラリ ア国	千A\$ 24,265	眼鏡小売業	100.0	2	4	67	商品の 販売・仕入	なし	なし
PARIS-MIKI LONDON LTD.	イギリス国	千 stg 1,480	眼鏡小売業	100.0	1	1	16	商品の 販売・仕入	なし	なし
OPTIQUE PARIS MIKI (M)SDN BHD	マレーシア国	千M\$ 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	3	51	商品の 販売・仕入	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.	中国(香港)	千HK\$ 5,300	眼鏡小売業	100.0	1	1	8	商品の 販売・仕入	なし	なし
巴黎三城光学(中国) 有限公司(注)2	中国	千RMB 56,898	眼鏡レンズ 製造及び眼 鏡小売業	100.0	2	1	-	商品の 販売・仕入	なし	なし
巴黎三城眼鏡股?有限 公司	台湾	千NT\$ 29,800	眼鏡小売業	100.0	-	2	-	商品の 販売・仕入	なし	なし
PARIS MIKI S.A.R.L.	フランス国	千EUR 1,000	眼鏡小売業	99.9	-	-	-	商品の 販売・仕入	なし	なし
OPTIQUE PARIS - MIKI (S)PTE.LTD.	シンガポール 国	千S\$ 190	眼鏡小売業	73.7	1	1	-	商品の 販売・仕入	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND) LTD.	タイ国	千B 10,000	眼鏡小売業	100.0	-	2	-	商品の 販売・仕入	なし	なし
DIANE OPTICAL INC.	韓国	百万Won 1,050	眼鏡小売業	76.4	1	1	-	商品の販売	なし	なし
上海巴黎三城眼鏡有限 公司(注)3	中国	千RMB 520	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	-	1	-	商品の 販売・仕入	なし	なし
上海巴黎三城商貿有限 公司(注)3	中国	千RMB 500	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	-	1	-	商品の 販売・仕入	なし	なし

(注)1. PARIS MIKI (INTERNATIONAL) SAは、平成20年11月28日付にて当社が所有する株式をすべて売却したため、当連結会計年度末より連結子会社から除外しております。

2. 上記子会社のうち、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.及び巴黎三城光学(中国)有限公司は特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 上記子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金又は出資金 (千円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
㈱ルネット	兵庫県姫路市	100,000	健康飲料水の販売 損害保険代理業	29.60	2	1	-	商品仕入 損害保険契約代理業務	建物の 賃貸借	なし

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	2,635 (1,486)
間接部門	201 (104)
提出会社計	2,836 (1,590)
連結子会社	1,401 (232)
合計	4,237 (1,822)

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,836(1,590)	37.3	14.5	4,362,473

(注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 提出会社の従業員数は就業人員(当社から社外への出向者39人を除く)であります。なお当該従業員ほか、契約社員、アルバイト及び嘱託を採用しており、当期中における平均雇用人員は1,590人(1日8時間換算)で()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三城ユニオン(平成8年7月3日結成、平成21年3月31日現在4,438名)と称し、現在ゼンセン同盟に加盟しております。

活動について特記すべき事項はなく、労使が共通の目的をもって協調する関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における国内経済は、国際金融市場の混乱とその影響による世界経済の減速を受け、急激に悪化いたしました。そして企業収益と雇用者所得の減少が家計支出の抑制に繋がり、小売業におきましてもその影響を大きく受け、厳しい商況が続きました。

当社グループにおきましても、価格競争の激化や単一価格販売による市場の縮小が懸念される中、お求めやすい価格の提案はもちろん、付加価値の高いものを分かりやすく提案し、よりお客様の快適な生活に繋がられるよう取り組んでまいりました。

国内店舗におきましては、不採算店の整理を積極的に行い、ほぼ計画通りの61店（計画値60店）を閉店し、新規出店におきましてもほぼ予定通りの34店舗（計画値35店）をオープンしております。

営業施策としましては、分かりやすくお求めやすい「3ラインの価格設定」の導入の一方で、お求めやすい中でも日本製にこだわるなど品質の追求も行ってまいりました。そして生活スタイルや具体的シーンに合わせた提案を行うため、ビジュアルな問診表の活用と新たなレンズ提案「らくらく君シリーズ」を導入いたしました。

海外事業におきましては、世界的不況の上、為替の影響もあり全般的に厳しい結果となりました。オーストラリア法人が前年同期と比較し減益となったほか、利益を確保しているアジア法人も為替の影響等により、減収減益となりました。なお、韓国のDIANE OPTICAL INC.は為替の影響により当初目標を達成することはできませんでしたが、業績は順調に推移しており、売上、利益共に貢献しております。

また、主に投資運用を行っておりましたスイス法人は世界的な金融市場の低迷により、保有する有価証券について損失を被ったこともあり、海外法人の合計は減収減益となっております。なお、スイス法人につきましては、今後の世界金融市場の混乱によるリスクを避けるため、2008年11月28日にスイス法人の株式全部を14,740千スイスフラン（1,168百万円）にて譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高57,745百万円（前期比9.6%減）、営業損失800百万円、経常損失1,034百万円、当期純損失3,204百万円となりました。

所在地別セグメント情報の状況は、次の通りであります。

日本

国内売上高は52,034百万円（前期比9.6%減）、営業損失は660百万円となりました。

その他の地域

国内以外の売上高は6,316百万円（前期比7.7%減）、営業損失は183百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に対して2,191百万円減少し、18,658百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、589百万円（前年同期は1,390百万円の獲得）となりました。この内訳の主なものは、減価償却費及びその他の償却費1,510百万円の計上があったものの、税金等調整前当期純損失2,556百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,195百万円（前年同期は1,621百万円の使用）となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出が1,520百万円あったものの、子会社売却による収入が2,306百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,438百万円（前年同期は5,666百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払い2,436百万円によるものです。

2【販売及び仕入の状況】

1) 販売の状況

(1) 販売方法

当社グループは、メーカー等から商品の仕入れを行い、店頭における一般消費者への小売販売を営んでおります。

(2) 商品販売実績

A．当連結会計年度

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
フレーム(百万円)	17,744	88.9
レンズ(百万円)	26,226	88.5
サングラス(百万円)	2,566	94.4
コンタクトレンズ(百万円)	2,952	97.5
コンタクトレンズ備品(百万円)	882	85.1
補聴器(百万円)	3,818	107.0
その他(百万円)	3,555	90.5
合計(百万円)	57,745	90.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他には、宝飾品、既製老眼鏡等が含まれております。

B．国内全店小売売上高

品目別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
フレーム(百万円)	17,680	88.6
レンズ(百万円)	27,407	90.5
サングラス(百万円)	1,645	93.9
コンタクトレンズ(百万円)	1,879	91.8
コンタクトレンズ備品(百万円)	570	74.5
補聴器(百万円)	4,120	105.8
その他(百万円)	2,166	80.3
合計(百万円)	55,470	90.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他には、宝飾品、既製老眼鏡等が含まれております。
3. 「国内全店小売売上高」は、直営店の小売売上高と、のれん自立店の小売売上高との合計額であります。

(3) 地域別売上高

A. 当連結会計年度における売上高

地域別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)							
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)	期首 (店)	出店 (店)	F C 転換店 (店)	退店 (店)	期末 (店)
国内直営店舗計	48,530	84.1	90.9	885	34	-9	61	867
米国 ワシントン州他	306	0.5	84.1	5	0	0	0	5
店舗計	48,836	84.6	90.8	890	34	-9	61	872
その他売上高	3,084	5.3	89.5	-	-	-	-	-
提出会社及び国内子会社計	51,921	89.9	90.8	890	34	-9	61	872
アジア	4,147	7.2	100.4	199	11	0	13	197
欧州	481	0.8	75.6	5	0	0	0	5
オセアニア・ハワイ	1,195	2.1	62.9	32	0	0	4	28
在外子会社計	5,824	10.1	87.3	236	11	0	17	230
合計	57,745	100.0	90.4	1,126	45	-9	78	1,102

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他売上高は、主に国内における卸売上等であります。

3. 「F C 転換店」とは、既存直営店舗の、のれん自立店舗への転換であります。

B. 国内全店小売売上高

地域別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)	出店 (店)	退店 (店)	期末 (店)	うちF C店 (店)
北海道・東北地域	2,751	5.0	89.8	2	10	73	12
関東地域	14,045	25.3	90.3	11	11	245	30
中部地域	6,892	12.4	89.5	3	10	158	11
近畿地域	18,066	32.5	90.7	12	13	270	39
中国地域	6,312	11.4	91.2	6	8	120	34
四国地域	3,531	6.4	86.0	0	3	63	16
九州・沖縄地域	3,872	7.0	93.3	0	6	91	11
合計	55,470	100.0	90.3	34	61	1,020	153

(注) 「国内全店小売売上高」は、直営店の小売売上高と、のれん自立店の小売売上高との合計額であります。

(4) 主要顧客別販売状況

主要顧客に該当するものではありません。

2) 仕入の状況
商品仕入実績

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
フレーム(百万円)	5,904	109.2
レンズ(百万円)	5,493	87.8
サングラス(百万円)	960	71.0
コンタクトレンズ(百万円)	2,005	99.0
コンタクトレンズ備品(百万円)	613	78.5
補聴器(百万円)	2,188	108.6
その他(百万円)	1,150	94.5
合計(百万円)	18,317	96.1

(注) 1. 上記の金額は仕入金額であり、消費税等は含まれておりません。
2. その他には、宝飾品、既製老眼鏡等が含まれております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

純粋持株会社体制への移行を機に、『プライム 最上級の信頼づくり』、『社員の自立』、『他にない創造』を行動指針として掲げ、よりスピーディで適切なお客様への対応、自立型の経営者の創出、さらにこれからの時代の新しい問題を解決する新規事業の創造を推進してまいります。そして世界中のお客様『お一人おひとりにお合わせする』ことを極めながら、さらにその先の驚きと感動を与えることのできる企業として発展していきたいと考えています。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と対処方針

会社が対処すべき課題は多岐にわたりますが、このような厳しい世界的な経済環境、また当連結会計年度の大幅赤字という状況だからこそ、『第一にお客様とその未来のために』、『第二に社員とその未来のために』、『第三に企業とその未来のために』という優先順位をしっかりと持ち、より本質的、長期的、客観的な視点を持ちながら課題の対応に当たってまいりたいと思っております。

その中で、特に優先すべきは上記の戦略を各社員と共有するため、いかに分かりやすく表現するか、またどのようなコミュニケーション手段を取っていくかということが課題であります。これは単に言葉による表現だけでなく、理念や戦略を反映した具体的な施策を社員と共同で数多く創出する中で浸透していくものだと考えております。また、各地に分散しております間接部門についても早期に一体化することで、心の統一を図ると共に、意思決定のスピードアップも図ってまいります。

(3) 具体的な取組状況等

まずは選択と集中を行うことで個々の店舗や事業の魅力を向上させるとともに、持続可能な未来投資の原資を確保できるようにいたします。そして、他にない、新しい、魅力的なサービス、商品、価格、店舗等々を創造しつづけることでお客様のご満足だけでなく、驚きや感動を体験していただきたいと思っております。このようなお客様のご期待を裏切らない驚きや感動の積み重ねこそが、『プライム 最上級の信頼づくり』を築く最も重要な方法だと確信しております。

また、海外におきましては、特にアジア市場は今後最も成長が期待できる市場であり、現在の経済情勢は、そこでの展開を進める大きなチャンスでもあります。世界をリードする欧米の競合他社が苦戦する中、唯一当社がお客様の支持を得られている市場でもあり、日本ならではのおもてなしの精神と、ハイテク技術を駆使するとともに、お客様に合わせた業態を創造することで新たな市場を創造してまいります。

今回の世界的な経済危機は、現状の矛盾をさらけ出し、新しい時代へ変化のスピードを加速させることにつながると考えております。高齢化や、環境問題、世界的な格差問題など、人類にとっても新しい、重要な課題に直面する中、これらの問題解決に役立つ新しいサービスを、われわれ独自の方法で、お一人おひとりにお合わせするこだわりを持って創造していきたいと思っております。そのため、異業種を含めたM&A等の手段も積極的に駆使してまいります。そしてこれらの企業がメガネに並ぶ新しい柱として成長し、将来株式公開を目指せる多数の企業が出現することを目指してまいります。

以上の実現のためにも、しっかりとした理念を持った、自立した経営者の育成が何よりも重要と考えており、国籍や性別にかかわらず広く人材を登用し、任せていくことで未来を創り上げる人材を育成してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループの主要市場（主に日本国内、続いて中国、東南アジア、欧州）の政治、経済状況の著しい変化及び主要市場における予想を上回る競争状況の激化、長期化及びこれらに伴う消費縮小は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入れ調達に関するリスク

主要仕入れ品目である眼鏡フレームの仕入れ先が特定の地域（福井県鯖江市）への依存度が高いため、当社グループでは安定的な調達に努めておりますが、需要の急増や天災地変等により調達に重要な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム管理におけるリスク

当社グループは、商品、販売等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブル等、万一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって、システム障害や社内情報の漏洩等の被害を被る可能性があり、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、薬事法等の一般的な法令に加え、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行なっておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、加盟店と「お客さま第一主義を徹底し地域密着型の理想の眼鏡店を実現する」ことを目指すため、1．相互理解 2．相互信頼 3．相互団結 4．相互利益 5．相互発展をその基本精神に、相互の商業的利益の増大と発展とを目的として、相互の共存共栄を基本精神とするフランチャイズ契約を締結しております。

その要旨は次のとおりであります。

イ．契約の目的

株式会社三城は加盟店に対して、自己の商標「メガネの三城」または「メガネ パリ ミキ」のもとでその営業活動について顧客情報の使用、技術及びノウハウの供与、従業員教育、販売促進のための企画指導、計数管理等、加盟店の事業継続と利益の増大に役立つ経営指導を行い、同一企業イメージのもとに商品を提供し、定められた営業区域において営業を行う権利を与える。

これに対して加盟店は一定の対価を支払い、当社の指導のもとに、本契約の精神を遵守し、継続して営業を行い、相互繁栄を図る事を目的とする。

ロ．商品の仕入及び販売

加盟店の販売する商品については、当社が供与する「商品マスター」をもとに加盟店の希望する商品を当社から仕入れ、当社提供のノウハウを基に消費者に販売する。

ハ．契約期間

契約期間については原則として契約締結日から5年間とする。ただし、期間満了の翌日から起算し、1年単位で契約の更新ができるものとする。

吸収分割契約

当社は、平成21年2月2日開催の当社取締役会において、平成21年4月1日をもって純粋持株会社体制に移行するため、当社の眼鏡等の国内小売事業部門および間接部門（業務サポート機能）を当社の100%子会社である株式会社三城分割準備会社に、店舗開発・店舗管理事業部門を当社の100%子会社である株式会社グレート建設にそれぞれ承継させる会社分割を行うことを決議し、同日付で各承継会社との間で吸収分割契約書を締結いたしました。

当社と株式会社三城分割準備会社との吸収分割契約書は、平成21年3月18日開催の当社臨時株主総会において承認されております。なお、株式会社グレート建設を承継会社とする会社分割につきましては、会社法第784条第3項の定め（簡易分割）に基づき、当社の株主総会の承認を経ずに行っております。

これにより、平成21年4月1日付で、当社は「株式会社三城」から「株式会社三城ホールディングス」に、「株式会社三城分割準備会社」は「株式会社三城」に、また、「株式会社グレート建設」は「株式会社グレート」にそれぞれ商号を変更し、同日をもって純粋持株会社体制へ移行いたしております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は、『「見えにくい」というお客様の問題を解決する』=『お客様お一人おひとりにお合わせする』ことを目的として研究開発を積極的に推進しております。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

1. 研究開発

(1) 新ミキシムデザインシステム（MacCG）の進化に向けて

開発・実験を行ってまいりました新ミキシムデザインシステム（MacCG）のバージョンアップが完了して以降、遠隔地のスタイリストへのデザイン依頼が可能となったことに加え、A I（人工知能）によるデザイン提案機能も進化し、よりトレンドに沿った、なおかつお客様の内面にまで合わせる提案が可能となってきました。

また、お客様に最適な累進レンズのタイプを提案できる機能もバージョンアップし、エルダー層（中中年以降）にご満足いただくことはもちろん、すべての疲れ目世代のお客様にご満足いただけるよう、メガネをかけるシーンや環境、度数や目の状態などの条件を総合的に考え合わせた適切な提案も行えるようになりました。

また、レンズ提案機能として、お客様の目の状態（近視、遠視や老眼）について、分かりやすく解説する画面が登場し、いろいろな場面でシステムが活用できるようにもなりました。

これからもミキシムデザインシステムは美しいビジュアルで、お客様の望むあらゆることが表現できるマシンへと日々進化し続けていきます。

(2) 快適なメガネが脳活動におよぼす影響についての研究

良いメガネは屈折異常を補正し鮮明な網膜像を作ることによって、脳に送られる視覚情報の質を高める働きがあります。それによって脳は活性化し、必要な情報処理がスムーズに行えるようになり、さらにはストレスを軽減し、集中力を高め、感情面においても良い影響が期待できます。これら脳波の研究を通して明らかになったことを基に、従来の脳波計測システムをアップグレードし、お一人おひとりにお合わせるための研究体制を整えてまいりました。当面は、各種の非球面レンズや累進レンズを装用した時の感性の違いが、このシステムで検出できるかどうかの研究を計画しております。

(3) 三城独自のフィッティング素材の研究

人間工学に基づく理論により、最もずり落ちにくく、快適なパッド（鼻あて）の基本形を業界で初めて開発することができましたが、今後は、パッドやテンプルチップなど、皮膚に当たる部分の素材の開発を行ってまいります。メガネの総重量は以前に比べて軽量化していますが、どのように顔に合わせても、時間の経過や振動により、ずり落ちてくるものです。今回は、ずり落ちにくい素材を皮膚の形状に合わせて作り、使用していくとどうなるかという観点で研究を進めています。まだ実験段階ですが、成功すると他にないメガネになると考えられます。

(4) P S Fにより見え方のシミュレーション画像を実現

単に近視、乱視といっても人により見え方は様々で、子どもを持つ親御さんなら、子どもの見え方に特に関心を持たれます。このたび、P S F（point spread function）つまり「点像強度分布」の解析装置を用いて、一人ひとりの見え方を客観的に予測して画像提示することに成功いたしました。メガネをかける前とかけた後の見え方を比較したり、いろいろな度数のレンズをかけた時の違いを比較検討することができ、お客様が実際に違いを体験し選ぶことができるツールになると期待されます。

今後も、視力を合わせることを客観的に評価する実験や、現在発売されている各社の様々なレンズをお客様の立場から同じものさしで客観的に評価する方法の開発に努めたいと考えています。

(5) 三城独自の加工機の研究

眼鏡製作ではフレームの形状を三次元でとらえ、フレームにフィットするように、レンズの玉型サイズ・デザイン・ヤゲンカーブ・ヤゲン頂を制御し、レンズはずれやレンズ割れのない、耐久性・強度・美観に優れた加工が必要となってまいりましたが、現状の加工機では完全な三次元加工は実現しておりません。

三城光学研究所では、自動加工での三次元加工が可能であり、最高精度の眼鏡製作ができる新世代のパターンレス加工機の開発を進めており、第一段階の加工機（三城ヤゲンプログラム機）は完成し、三城独自のヤゲンプログラム、世界最高のヤゲン位置バランスの自動補正、フレームとヤゲンカーブを一致させるソフトなどが搭載され、最高の技能をもつ熟練者と同等の加工が可能な加工機となりました。現在は第二段階であるハイカーブレレンズの加工において、同様の優れたヤゲン精度と最薄の美観を実現するための特殊ヤゲン加工法の開発を行う計画です。

2. 社会貢献

お客様がお持ちの不要な眼鏡を全国の店舗でお預かりし、クリーニングやリフォームを行い、眼鏡の不足しているスリランカへ寄贈する活動を継続して実施しております。また近年、自然災害時にリフォーム眼鏡は支援物資としても期待されており、緊急時にもすばやく対応できるよう準備をしております。

以上を主とする当連結会計年度の研究開発費は187百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析の概要については、「第2 [事業の状況] の1 [業績等の概要]」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して6,997百万円減少して、53,729百万円となりました。これは主に、流動資産における現金及び預金が2,245百万円、有価証券が3,037百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末残高に対して58百万円増加して、8,369百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が392百万円、未払金が111百万円、賞与引当金が125百万円減少したものの、店舗閉鎖損失引当金が786百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末残高に対して7,055百万円減少して、45,359百万円となりました。これは主に、利益剰余金が5,591百万円、為替換算調整勘定が1,357百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 次期における取組み

純粋持株会社体制への移行により、2009年4月1日に株式会社三城ホールディングスとして新たな一歩を踏み出しました。これを機に、よりグローバルな視点や新たな事業展開を視野に入れ、さらなるお客様の価値創造を推進してまいります。

国内眼鏡事業につきましては、まずお客様にとって魅力的でない店舗の移転、統合を積極的に行い、各地に分散していた社員も統合することで、それぞれの長所を發揮できる店づくりを行ってまいります。移転、統合を含む国内新規出店は15店舗程度と厳選し、退店は70店舗以上を予定しております。また、事務所等の移転、統合等によるコスト削減で生まれる原資を、お客様の新しい価値創造に積極的に未来投資してまいります。

具体的な価値創造として、世界的なデザイナーチームとの共同プロジェクトで『パリミキ』の新しいコンセプトの店づくりが進行中です。特に団塊の世代をメインターゲットに、より若々しく、より美しくなりたいだけのように、おしゃれでリラックスできる買い場、楽しくてためになる検査サービス、お客様中心の顧客情報とアフターケアのあり方、新しいお求め方等々の実験を行う予定です。

一方、若い世代に対しては『オプトレーベル』のコンセプトである『こだわりとぬくもり』を明確に表現するため、組織的にも事業部として総合的な戦略を駆使し、他にない魅力づくりに取り組んでまいります。

さらに、当社の主力商品であります18金中空フレーム『AU』をお買い上げいただいたお客様に対して、時代に合った新しい提案を実験してまいります。そして、厳しい経済環境の中でより良いものをお求めやすくする、他にない新しいメガネのご利用提案も実験していく所存です。

海外事業につきましては、国や地域における店舗の選択と集中を行います。特にオーストラリアにつきましては、大幅に不採算店を閉鎖するなど原点に戻り再建に努めてまいります。また、世界的な景気後退の中で、中国の内需刺激によるけん引役としての役割に期待が集まっておりますが、この機を活かし、お客様の信用創造による18金フレームなど三城独自の高額品の新しい売り方にも挑戦してまいります。

さらに中国や東南アジアでは、より若い客層に向けた新たな業態を設けて客層拡大を進め、ベトナムなど新たな地域への展開も計画中であり、駐在スタッフを配置し現地調査を行っている段階です。

また、関連会社として出資しておりました、DIANE OPTICAL INC. を2007年12月に連結子会社化いたしました。順調な経営状況であるため、連結業績において貢献すると見込んでおります。

新規事業の育成につきましては、グループ内におけるインキュベーションの役割を持つ『三城インベストメント(仮称)』の設立を検討しております。5月には補聴器関連サービスを提供する『株式会社MIKIKI』を設立しており、さらに今後は将来の子会社上場も視野に入れつつ積極的に取り組んでまいります。

(注) 文中の将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、多店舗展開を推進する専門店チェーンであり、主に賃貸による店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。

当連結会計年度における主な内容は、提出会社における34店舗の新規出店、43店舗の改装及び連結子会社における11店舗（中国・上海法人5店舗他）の新規出店であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資金額は、敷金及び保証金等の支出402百万円を含め、1,859百万円となりました。このうち、提出会社の設備投資金額が1,693百万円を占めております。

また、提出会社における退店61店舗等により、固定資産除却損を125百万円計上しておりますが、個別金額が軽微であり、重要な設備の除却、売却等に該当するものではありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成21年3月31日現在（連結子会社は当該各社の決算日現在）の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所	建物及び構築物		器具及び備品	土地		リース資産	その他	合計金額 (百万円)	従業員 数 (人)
	売場面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積(㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
北海道・東北地域計	289.59 (9,345.02)	166	48	-	-	-	-	215	151
関東地域計	759.47 (28,651.00)	1,045	432	-	-	-	-	1,478	649
中部地域計	736.23 (19,553.99)	406	123	-	-	-	-	530	406
近畿地域計	2,988.65 (32,377.38)	1,180	397	1,225.09	291	-	-	1,869	791
中国地域計	2,024.80 (15,056.30)	576	148	193.80	142	-	-	867	267
四国地域計	1,087.35 (7,877.88)	334	75	-	-	-	0	410	144
九州・沖縄地域計	800.98 (12,235.04)	157	53	-	-	-	-	211	211
米国ワシントン州他	(452.51)	6	-	-	-	-	-	6	24
店舗計	8,687.07 (125,549.12)	3,875	1,281	1,418.89	433	-	0	5,590	2,643
本社等 (東京都中央区 他)	-	14	24	-	-	100	0	138	117
三城光学研究 所 (岡山県岡山市)	-	246	3	2,173.72	241	-	0	491	18
倉庫・流通セ ンター等(兵庫 県姫路市他)	-	27	61	718.19	6	-	0	94	58
厚生施設(ハワ イ他)	-	121	0	2,959.64	352	-	-	474	-
その他用地等 (兵庫県姫路 市)	-	-	88	11,968.28	17	-	-	106	-
その他計	-	409	177	17,819.83	618	100	0	1,305	193
提出会社計	8,687.07 (125,549.12)	4,284	1,459	19,238.72	1,051	100	0	6,895	2,836

事業所	建物及び構築物		器具及び備品	土地		リース資産	その他	合計金額 (百万円)	従業員 数 (人)
	売場面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積(㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
国内子会社計	-	35	3	-	-	-	-	38	14
アジア	(11,322.47)	70	239	-	-	-	13	323	1,243
欧州	(679.30)	0	50	-	-	-	-	50	27
オセアニア・ ハワイ	(2,428.00)	69	23	-	-	-	1	95	117
在外子会社計	(14,429.77)	140	313	-	-	-	15	468	1,387
小計	8,687.07 (139,978.89)	4,460	1,775	19,238.72	1,051	100	15	7,403	4,237
連結消去	-	-338	-68	-	-	-	-	-406	-
合計	8,687.07 (139,978.89)	4,122	1,707	19,238.72	1,051	100	15	6,996	4,237

- (注) 1. 設備の金額は、帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 面積のうち()内の数値は、賃借面積であり、自社物件の面積を外書きで表示しております。
3. 「その他用地等」は、飾東町の土地(9,021.00㎡、3百万円)ほか4ヶ所であり、いずれも兵庫県姫路市に所在しており、現在遊休地であります。
4. 従業員数には社外への出向社員、契約社員、アルバイト及び嘱託は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

国内事業

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
堺東本店	堺市堺区	46	5	41	平成21年2月	平成21年4月
シンフォニープラザ沼館店	青森県八戸市	17	2	15	平成21年3月	平成21年4月
mozoワンダーシティ店	名古屋市西区	33	0	33	平成21年2月	平成21年4月
戸塚モディ店	横浜市戸塚区	20		20	平成21年3月	平成21年4月
川口樹モール店	埼玉県川口市	9		9	平成21年4月	平成21年5月
営業店舗 10店舗新設		400		400	平成21年度中	平成21年度中
営業店舗 改装工事		417		417	平成21年度中	平成21年度中
コンピュータシステム関連設備他		441		441	平成21年度中	平成21年度中
合計		1,383	7	1,376		

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 今後の所要資金1,376百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。

3. 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。

在外子会社

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
タンビネス1店	シンガポール	22		22	平成21年3月	平成21年4月
オーチャードセントラル店	シンガポール	13		13	平成21年4月	平成21年5月
その他	店舗新設	113		113	平成21年度中	平成21年度中
営業店舗	改装工事	62		62	平成21年度中	平成21年度中
合計		210		210		

(注) 今後の所要資金210百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。単元株式数 は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	6,694個	6,677個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	669,400株	667,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,638円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,638円 資本組入額 819円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	14,386個	14,301個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,438,600株	1,430,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,403円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,403円 資本組入額 1,202円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	827個	816個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	82,700株	81,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,450円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,450円 資本組入額 1,225円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店のオーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年5月17日 (注)	5,096,134	56,057,474	-	5,901,075	-	6,829,509

(注) 株式分割 分割比率 1 : 1.1

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	25	88	74	18	11,517	11,749	-
所有株式数 (単元)	-	40,799	1,552	163,771	122,519	2,426	227,804	558,871	170,374
所有株式数の 割合(%)	-	7.30	0.28	29.30	21.93	0.43	40.76	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,554,657株は、「個人その他」に45,546単元及び「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。なお、自己株式4,554,657株は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有株式数は4,554,457株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ルネット	兵庫県姫路市伊伝居110番地 2	15,194	27.11
コドモ リミテッド (常任代理人 多根 裕詞)	7 Albemarle Street, London, W1X 3 HF U.K. (兵庫県姫路市)	5,670	10.11
ケイディティシー ノントリー ティー アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	SPIJSTRAAT 172, 1012 VT AMSTERDAM, THE NETHERLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,075	7.27
三城社員持株会	東京都港区東新橋1丁目1-21	2,326	4.15
クレディ アグリコール スイス エ スエー (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	QUAI GENERAL-GUISAN 41204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,849	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,207	2.15
多根 幹雄	静岡県駿東郡	1,139	2.03
多根 裕詞	兵庫県姫路市	1,076	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	848	1.51
多根 伸彦	神奈川県鎌倉市	811	1.45
計	-	34,197	61.00

(注) 1. 上記のほか自己株式が4,554千株あります。

2. シュローダー投信投資顧問株式会社ほか3社が連名により平成18年7月14日付で大量保有報告書を提出してありますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式会 社ほか3社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	2,483	4.43

3. 野村證券株式会社ほか1社が連名により平成19年9月7日付で大量保有報告書を提出してありますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社ほか1社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,166	3.86

4. ハル・インターナショナル・インベストメンツ・エヌ・ヴィーから平成20年10月27日付けの大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年10月23日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ハル・インターナショナル・ インベストメンツ・エヌ・ヴィー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	5, Avenue des Citronniers, 'Le Prince de Galles', MC98000 Monaco	4,010,900	7.15

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,554,400	-	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。単元 株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,332,700	513,327	同上
単元未満株式	普通株式 170,374	-	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	513,327	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれて
おります。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城	東京都中央区銀座 二丁目7番17号	4,554,400	-	4,554,400	8.12
計	-	4,554,400	-	4,554,400	8.12

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が200株(議決権の数 2
個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含
まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月25日第55回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびにのれん自立店オーナーに対し新株予約権を付与することを、平成15年6月25日の第55回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 6名 ・当社監査役 1名 ・当社従業員 3,030名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社及び関係会社の従業員 20名 ・当社ののれん自立店オーナー 105名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 払込価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第56回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成16年6月25日の第56回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 4名 ・当社監査役 2名 ・当社従業員 2,924名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社及び関係会社の従業員 75名 ・当社ののれん自立店オーナー・従業員 249名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成17年6月24日の第57回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 1名 ・当社従業員 583名 ・当社の子会社及び関係会社等の取締役・従業員 13名 ・当社ののれん自立店従業員 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,866	2,591,663
当期間における取得自己株式	437	392,980

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	597	1,099,866	43	79,203
保有自己株式数	4,554,457	-	4,554,851	-

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、時代に合わせた積極的かつ、柔軟な利益配分計画を実施しております。今後につきましては、配当だけに偏らず、さらなる長期成長に向けた積極的な投資を含めた内部の資金需要、グローバルな事業展開や資本戦略および社会情勢も考え配当政策を実施していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨ならびに「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき年間配当金は1株につき31円50銭（うち中間配当金15円75銭）とさせていただきます。内部留保資金の使途につきましては、店舗の改装など営業力強化および財務体質強化のための原資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月13日 取締役会決議	811	15.75
平成21年5月15日 取締役会決議	811	15.75

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,770	2,725	2,525	1,957	1,499
最低(円)	2,000	2,160	1,812	1,320	700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,008	1,015	899	853	778	913
最低(円)	765	845	815	730	700	705

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		多根 裕詞	昭和6年1月23日生	昭和25年1月 当社入社 昭和32年5月 当社専務取締役 昭和49年1月 ㈱パリーミキ代表取締役社長 昭和50年10月 PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH 取締役社長(現任) 昭和52年5月 当社代表取締役専務 昭和61年8月 当社代表取締役社長 昭和63年6月 当社取締役会長 平成6年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年1月 当社代表取締役会長 ㈱ルネット代表取締役(現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	1,076
代表取締役 副社長		永田 次郎	昭和19年4月6日生	昭和44年7月 日本ビクター㈱入社 平成6年10月 同社人事部長 平成7年4月 同社理事 平成7年10月 JVC ASIA Pte.Ltd.社長 平成12年4月 日本ビクター㈱環境本部長 平成14年7月 同社法務・知的財産部長 平成17年6月 当社監査役 平成19年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 5	12
代表取締役 副社長		加賀 純一	昭和29年9月29日生	昭和52年3月 当社入社 昭和63年4月 当社第7営業部営業推進課長 平成4年4月 上海巴黎三城光学有限公司 (現巴黎三城光学(中国)有限公司) 総経理(現任) 平成16年11月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 5	15
取締役		多根 幹雄	昭和34年11月9日生	昭和59年4月 当社入社 昭和61年8月 当社取締役 昭和63年3月 当社代表取締役専務 昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成元年2月 ㈱ルネット商事(現㈱ルネット) 代表取締役 平成6年5月 当社代表取締役副社長 平成9年5月 当社代表取締役副社長人事担当 平成11年6月 当社代表取締役副社長人事・海外事業 担当 平成14年12月 コドモリミテッド取締役(現任) 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	1,139
取締役		中尾 文彦	昭和36年3月21日生	昭和59年4月 当社入社 昭和61年11月 PARIS-MIKI OPTIQUE H.K. LTD. 支 配人 平成3年8月 PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND)LTD. 取締役 平成8年9月 OPTIQUE PARIS-MIKI(S) PTE.LTD. 取締役 平成16年4月 当社百貨店事業担当 平成16年11月 当社執行役員商品開発チーフ 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年1月 ㈱三城分割準備会社(現㈱三城)取締 役社長(現任)	(注) 5	15
取締役		仁野 覚	昭和20年11月10日生	昭和59年4月 エスモード・ジャポン東京校創立、代 表(現任) 平成8年9月 エスモード・パリ校常任理事 平成12年7月 仏エスモード・インターナショナル プレジデント(現任) 平成18年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		三宅 鐵宏	昭和22年8月23日生	昭和47年4月 野村證券(株) (現野村ホールディングス(株)) 入社 昭和63年6月 同社国際調査室長 昭和63年9月 スイス野村銀行社長 平成6年5月 野村インターナショナル(香港)社長 平成7年6月 野村投資顧問(株) (現野村アセットマネジメント(株)) 取締役 平成10年10月 (株)ロッテ入社 平成11年2月 同社常務取締役 平成18年5月 (株)アイロム (現(株)アイロムホールディングス) 入社 平成18年5月 同社相談役 平成18年6月 アイロム製菓(株)取締役 平成18年6月 (株)アイロム (現(株)アイロムホールディングス) 取締役経営管理管掌 平成18年10月 同社取締役副社長 平成19年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	-
常勤監査役		加納 誠治	昭和21年9月9日生	昭和40年4月 日清食品(株)入社 昭和45年3月 当社入社 昭和56年3月 当社東海地区長 平成5年1月 当社阪神エリアCS店長 平成6年3月 当社MD担当 平成6年5月 当社取締役MD担当 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年2月 当社代表取締役社長、西日本営業本部長 平成15年6月 当社代表取締役副社長、西日本営業本部長 平成16年1月 当社代表取締役専務、営業本部長 平成17年6月 当社取締役店舗戦略担当 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役会長 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	96
常勤監査役		中原 健二	昭和21年5月5日生	昭和45年3月 当社入社 昭和60年1月 当社中国C地区地区長 平成3年3月 当社第6営業部鳥取・島根営業課営業課長 平成7年11月 当社内部監査担当 平成15年4月 当社経営管理チーフ 平成16年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	11
監査役		山本 光太郎	昭和30年10月19日生	昭和60年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現任) 平成3年2月 弁理士登録 (現任) 平成3年9月 米ニューヨーク州弁護士登録 (現任) 平成6年1月 山本綜合法律事務所 (現山本柴崎法律事務所) 設立 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	-
監査役		荒牧 知子	昭和43年11月7日生	平成3年10月 公認会計士2次試験合格 平成3年10月 センチュリー監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成7年3月 公認会計士登録 (現任) 平成11年7月 通商産業省 (現経済産業省) 通商政策局地域協力課出向 平成14年5月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成18年2月 荒牧公認会計士事務所所長 (現任) 平成18年4月 税理士登録 (現任) 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 8	-
計						2,366

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役仁野 寛、三宅鐵宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役山本光太郎、荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 取締役多根幹雄は、代表取締役社長多根裕詞の長男であります。

5. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、小さな失敗と数限りない障害がすばらしい創造の種になるように、経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させることにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底しております。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、「監査役設置型」を採用しており、取締役8名、監査役4名（平成21年6月25日現在、取締役7名、監査役4名）の構成であります。（取締役のうち2名が社外取締役、監査役のうち2名が社外監査役）

「取締役会」は原則として2ヶ月に1回開催し、重要事項を決議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。

「監査役会」は原則として2ヶ月に1回開催し、監査の方針と分担を定め、取締役の職務執行を監査しております。

内部統制の各機能に関する方針

a. 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役が経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させ継承することにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底する。
- ・代表取締役は、取締役および従業員が法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針および行動規範を作成するとともに、取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
- ・コンプライアンス上の重要な事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ、取締役会および監査役に報告される体制を構築する。
- ・代表取締役は、コンプライアンス基本方針に従い、内部監査と連携して実施状況を管理・監督し、コンプライアンス委員会は、従業員に対して適切な研修体制を構築し内部通報相談窓口（ミキホットライン）を設置する。
- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、行動規範に「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりません。」と定め、全社的に取り組む。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱い、社内規程「文書管理規程」「情報管理・秘密保持規則」に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

c. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、情報開示の透明性および公正性を促進するために、経理規程および連結決算規定によって経理処理方法を統一する基準を定め、財務諸表および財務諸表に重大な影響をおよぼす可能性のある情報の適正性を確保するものとする。

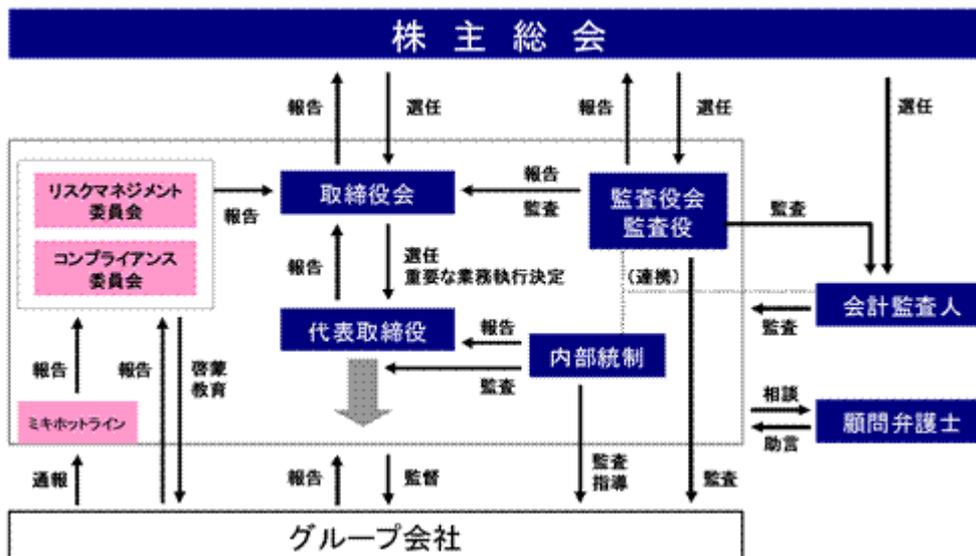
d. 内部監査および監査役監査状況

- ・当社の内部監査の担当者は6名であり、常に顧客志向に基づいた経営判断の見地に立ち、会社の財産保全および業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等の未然の防止、経営の合理化・効率化を目的とした内部監査を行っております。
- ・当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む4名（平成21年6月25日現在、社外監査役2名を含む4名）で構成され、監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務執行部門の業務遂行状況などについて監査しています。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務遂行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会および経営委員会等重要な会議には毎回監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

- ・社長は内部統制を推進するために、リスクマネジメント担当取締役およびリスクマネジメント委員会を設置し、お客様、社員、そして企業の将来も見据え、それぞれの立場でリスクマネジメント規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
- ・各部署は、リスクマネジメント規程に基づき事前予兆対応体制（「あら、あれ ほら」）を整え、それぞれのリスクマネジメントを行い、リスクマネジメント委員会へ定期的に状況を報告し、連携を図る。
- ・重大な緊急事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・リスクマネジメント規程およびリスク分類別マニュアルに基づき、内部監査が監査を実施する。

当社の業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
 当社の社外取締役は2名であり、社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役2名のうち、山本光太郎氏は、山本柴崎法律事務所の代表を兼務しており、当社は山本柴崎法律事務所に対し、法律相談に関する報酬を支払っておりますが、荒牧知子氏との間には、人間関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 会計監査の状況

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	園 マリ
	指定有限責任社員 業務執行社員	坂田 純孝

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者につきましては、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士5名およびその他8名で構成されております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬の内容：

取締役を支払った報酬 105百万円（うち社外取締役に支払った報酬 12百万円）

監査役を支払った報酬 31百万円（うち社外監査役に支払った報酬 11百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和62年5月25日開催の定時株主総会において年額900百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和62年5月25日開催の定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、以下のものも含まれております。
- 平成21年6月23日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する役員退職慰労金

取締役 1名 2,220千円

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	48	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第60期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第61期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第60期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び第61期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,609	18,363
売掛金	2,767	2,313
有価証券	3,646	609
たな卸資産	9,381	-
商品	-	8,878
貯蔵品	-	913
繰延税金資産	1,315	1,278
未収還付法人税等	-	609
その他	1,254	1,266
貸倒引当金	30	20
流動資産合計	38,944	34,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,400	12,903
工具、器具及び備品	8,760	7,956
土地	1,051	1,051
リース資産	-	179
建設仮勘定	68	42
その他	52	33
減価償却累計額	15,487	15,127
有形固定資産合計	7,845	7,039
無形固定資産		
のれん	157	149
その他	445	396
無形固定資産合計	603	545
投資その他の資産		
投資有価証券	193	245
長期貸付金	194	139
敷金及び保証金	11,153	10,284
建設協力金	1,186	999
繰延税金資産	370	48
その他	245	225
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	13,332	11,932
固定資産合計	21,782	19,517
資産合計	60,726	53,729

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,443	2,050
短期借入金	0	-
リース債務	-	36
未払金	2,352	2,241
未払法人税等	127	203
未払消費税等	56	3
賞与引当金	1,399	1,274
役員賞与引当金	6	-
店舗閉鎖損失引当金	-	926
その他	1,326	1,162
流動負債合計	7,712	7,899
固定負債		
リース債務	-	63
退職給付引当金	25	28
役員退職慰労引当金	51	23
店舗閉鎖損失引当金	140	-
その他	382	355
固定負債合計	599	470
負債合計	8,311	8,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	46,745	41,153
自己株式	8,387	8,389
株主資本合計	51,088	45,494
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	9
為替換算調整勘定	963	394
評価・換算差額等合計	986	384
少数株主持分	341	249
純資産合計	52,415	45,359
負債純資産合計	60,726	53,729

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	63,876	57,745
売上原価	18,505	17,986
売上総利益	45,370	39,759
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,200	2,880
広告宣伝費	1,366	1,522
給料手当及び賞与	17,179	16,767
賞与引当金繰入額	1,399	1,274
役員賞与引当金繰入額	6	-
役員退職慰労引当金繰入額	11	16
福利厚生費	2,472	2,490
退職給付費用	534	536
減価償却費	1,447	1,503
賃借料	8,883	8,760
その他	4,988	4,806
販売費及び一般管理費合計	41,488	40,559
営業利益又は営業損失()	3,881	800
営業外収益		
受取利息	133	106
受取賃貸料	79	71
有価証券運用益	138	-
有価証券運用関係収益	-	183
商品材料処分益	89	78
その他	274	171
営業外収益合計	715	612
営業外費用		
支払利息	0	1
有価証券運用損	-	340
為替差損	17	425
支払手数料	31	42
その他	46	35
営業外費用合計	96	845
経常利益又は経常損失()	4,500	1,034
特別利益		
投資有価証券売却益	72	-
関係会社株式売却益	-	147
その他	-	0
特別利益合計	72	147

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	2 90	2 130
減損損失	3 183	3 560
店舗解約損失金	55	34
投資有価証券評価損	48	4
役員退職慰労引当金繰入額	59	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	140	926
役員退職慰労金	-	12
特別損失合計	577	1,669
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,996	2,556
法人税、住民税及び事業税	1,778	326
法人税等調整額	291	366
法人税等還付税額	-	54
法人税等合計	2,070	639
少数株主利益	20	8
当期純利益又は当期純損失()	1,906	3,204

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,901	5,901
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,901	5,901
資本剰余金		
前期末残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
利益剰余金		
前期末残高	48,145	46,745
当期変動額		
剰余金の配当	3,305	2,433
当期純利益又は当期純損失()	1,906	3,204
自己株式の処分	0	0
連結子会社の減少による増加高	-	46
当期変動額合計	1,399	5,591
当期末残高	46,745	41,153
自己株式		
前期末残高	6,034	8,387
当期変動額		
自己株式の取得	2,354	2
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	2,353	1
当期末残高	8,387	8,389
株主資本合計		
前期末残高	54,841	51,088
当期変動額		
剰余金の配当	3,305	2,433
当期純利益又は当期純損失()	1,906	3,204
自己株式の取得	2,354	2
自己株式の処分	0	0
連結子会社の減少による増加高	-	46
当期変動額合計	3,753	5,593
当期末残高	51,088	45,494

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	72	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	13
当期変動額合計	50	13
当期末残高	22	9
為替換算調整勘定		
前期末残高	784	963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	1,357
当期変動額合計	179	1,357
当期末残高	963	394
評価・換算差額等合計		
前期末残高	857	986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	1,370
当期変動額合計	128	1,370
当期末残高	986	384
少数株主持分		
前期末残高	185	341
当期変動額		
連結子会社の増加	146	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	91
当期変動額合計	155	91
当期末残高	341	249
純資産合計		
前期末残高	55,884	52,415
当期変動額		
剰余金の配当	3,305	2,433
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,906	3,204
自己株式の取得	2,354	2
自己株式の処分	0	0
連結子会社の減少による増加高	-	46
連結子会社の増加	146	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	1,462
当期変動額合計	3,469	7,055
当期末残高	52,415	45,359

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,996	2,556
減価償却費及びその他の償却費	1,505	1,510
減損損失	183	560
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	9
賞与引当金の増減額(は減少)	64	125
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51	28
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	140	916
受取利息及び受取配当金	140	116
支払利息	0	1
その他の営業外損益(は益)	142	-
為替差損益(は益)	17	425
有価証券運用損益(は益)	-	340
投資有価証券売却損益(は益)	72	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	147
有形固定資産除売却損益(は益)	90	130
投資有価証券評価損益(は益)	48	4
その他の特別損益(は益)	14	67
売上債権の増減額(は増加)	126	209
たな卸資産の増減額(は増加)	600	786
その他の資産の増減額(は増加)	77	221
仕入債務の増減額(は減少)	61	47
その他の負債の増減額(は減少)	619	100
その他	-	3
小計	4,500	111
利息及び配当金の受取額	140	116
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	3,250	919
法人税等の還付額	-	326
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,390	589

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	7
定期預金の払戻による収入	42	-
有形固定資産の取得による支出	2,201	1,520
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,382	135
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,974	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 371	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 2,306
長期貸付けによる支出	22	16
長期貸付金の回収による収入	65	70
敷金及び保証金の差入による支出	326	380
敷金及び保証金の回収による収入	619	751
建設協力金の支出	13	22
建設協力金の回収による収入	214	192
その他収支	219	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,621	1,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8	-
自己株式の売却・取得（純額）	2,353	2
配当金の支払額	3,304	2,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,666	2,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	359
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,845	2,191
現金及び現金同等物の期首残高	26,695	20,850
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,850	1 18,658

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項		
(1) 連結子会社の数	<p>16社</p> <p>連結子会社は次のとおりであります。</p> <p>(株)グレート建設 PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH MIKI, INC. PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD. PARIS-MIKI LONDON LTD. OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD. 巴黎三城光学(中国)有限公司 巴黎三城眼鏡股?有限公司 PARIS MIKI S.A.R.L. OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD. PARIS MIKI (INTERNATIONAL)SA PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND)LTD. 上海巴黎三城眼鏡有限公司 上海巴黎三城商貿有限公司 DIANE OPTICAL INC. MIKI PARIS S.A.R.L.は、平成19年7月にPARIS MIKI S.A.R.L.へ社名を変更しております。 DIANE OPTICAL INC.は、平成19年12月追加出資により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結の範囲に含めております。</p>	<p>15社</p> <p>連結子会社は次のとおりであります。</p> <p>(株)グレート建設 PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH MIKI, INC. PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD. PARIS-MIKI LONDON LTD. OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD. 巴黎三城光学(中国)有限公司 巴黎三城眼鏡股?有限公司 PARIS MIKI S.A.R.L. OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD. PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND)LTD. 上海巴黎三城眼鏡有限公司 上海巴黎三城商貿有限公司 DIANE OPTICAL INC. PARIS MIKI(INTERNATIONAL)SAは、平成20年11月28日付にて当社が所有する株式をすべて売却したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。</p>
(2) 非連結子会社の数	<p>2社</p> <p>非連結子会社は次のとおりであります。</p> <p>(株)オーナーズ・サポーター MIKISSIMES S.A.</p>	<p>4社</p> <p>非連結子会社は次のとおりであります。</p> <p>(株)オーナーズ・サポーター (株)三城分割準備会社 (株)三城MD (株)オプトレーベル</p>
(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由	<p>非連結子会社2社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>非連結子会社4社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社(株)オーナーズ・サポーター、MIKISSI-MES S.A.)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社(株)オーナーズ・サポーター、(株)三城分割準備会社、(株)三城MD、(株)オプトレーベル)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、PARIS MIKI S.A.R. L.、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.、PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.、OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD、巴黎三城光学(中国)有限公司、巴黎三城眼鏡股?有限公司、PARIS MIKI (INTERNATIONAL)SA、PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND)LTD.、上海巴黎三城眼鏡有限公司、上海巴黎三城商貿有限公司及びDIANE OPTICAL INC.の決算日は12月31日であり、それ以外の連結子会社の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、PARIS MIKI S.A.R. L.、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.、PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.、OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD、巴黎三城光学(中国)有限公司、巴黎三城眼鏡股?有限公司、PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND)LTD.、上海巴黎三城眼鏡有限公司、上海巴黎三城商貿有限公司及びDIANE OPTICAL INC.の決算日は12月31日であり、それ以外の連結子会社の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(4) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 主として移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(4) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社では、定率法により償却しております。また、在外連結子会社は定額法で償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～60年</p> <p>器具備品 2年～20年</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ33百万円減少しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び国内連結子会社では、定率法により償却しております。また、在外連結子会社は定額法で償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～60年</p> <p>器具備品 2年～20年</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当社は、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ35百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 当社では、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 当社では、定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社では個別判定による貸倒れ見積額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、在外連結子会社では賞与支給制度がないため、引当金を設定しておりません。</p> <p>役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 国内連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告42号)を適用し、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>この変更により、当連結会計年度発生額11百万円を販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額59百万円については、特別損失に計上していません。</p> <p>この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ11百万円減少し、税金等調整前当期純利益は51百万円減少しております。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。 (追加情報)</p> <p>当連結会計年度末において、当社は赤字店舗につき、積極的な退店・移転計画の策定を進めることを決定し、このような状況の変化に伴い、当該引当金を計上することといたしました。</p> <p>これにより特別損失として店舗閉鎖損失引当金繰入額140百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は140百万円減少しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって、均等償却しております。</p> <p>資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左 同左 同左 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これに伴う、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「商品評価損」は、重要性がなくなったため、当連結会計年度より、区分掲記しておりません。なお、当連結会計年度に含まれている商品評価損は276百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度20百万円)は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ8,487百万円、894百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」(前連結会計年度145百万円)については、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10百万円 2. 偶発債務 保証債務 のれん自立店 リース保証債務 84百万円	1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 13百万円 2. 偶発債務 保証債務 のれん自立店 リース保証債務 28百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																						
<p>1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 181百万円</p> <p>2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>除却損</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74</td> </tr> </table> <p>売却損</p> <table border="1"> <tr> <td>器具備品</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> </tr> </table>	建物及び構築物	53百万円	器具備品	21	計	74	器具備品	16百万円	計	16	<p>1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 187百万円</p> <p>2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>除却損</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>111</td> </tr> </table> <p>売却損</p> <table border="1"> <tr> <td>器具備品</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> </tr> </table>	建物及び構築物	87百万円	器具備品	23	その他	0	計	111	器具備品	19百万円	計	19
建物及び構築物	53百万円																						
器具備品	21																						
計	74																						
器具備品	16百万円																						
計	16																						
建物及び構築物	87百万円																						
器具備品	23																						
その他	0																						
計	111																						
器具備品	19百万円																						
計	19																						

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																		
<p>3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪本店(大阪府大阪市)他68店</td> <td>店舗設備</td> <td>建物、構築物及び器具備品</td> </tr> <tr> <td>在外子会社</td> <td>店舗設備</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗用資産について、当連結会計年度において、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>183</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休土地は、正味売却価額により測定し、相続税評価額を基準に算定した時価により評価しております。上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	大阪本店(大阪府大阪市)他68店	店舗設備	建物、構築物及び器具備品	在外子会社	店舗設備	建物	建物	172百万円	構築物	9	器具備品	1	計	183	<p>3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海老名店(神奈川県海老名市)他126店</td> <td>店舗設備</td> <td>建物、構築物及び器具備品</td> </tr> <tr> <td>在外子会社</td> <td>店舗設備</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗用資産について、当連結会計年度において、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>560</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休土地は、正味売却価額により測定し、相続税評価額を基準に算定した時価により評価しております。上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを1.99%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	海老名店(神奈川県海老名市)他126店	店舗設備	建物、構築物及び器具備品	在外子会社	店舗設備	建物	建物	398百万円	構築物	32	器具備品	130	計	560
場所	用途	種類																																	
大阪本店(大阪府大阪市)他68店	店舗設備	建物、構築物及び器具備品																																	
在外子会社	店舗設備	建物																																	
建物	172百万円																																		
構築物	9																																		
器具備品	1																																		
計	183																																		
場所	用途	種類																																	
海老名店(神奈川県海老名市)他126店	店舗設備	建物、構築物及び器具備品																																	
在外子会社	店舗設備	建物																																	
建物	398百万円																																		
構築物	32																																		
器具備品	130																																		
計	560																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,107	1,445	0	4,552
合計	3,107	1,445	0	4,552

(注)1. 当連結会計年度増加株式数1,445千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,443千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 当連結会計年度減少株式数0千株は、ストック・オプション行使によるもの0千株及び、単元未満株式の買増0千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,667	31.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	1,637	31.5	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	1,622	利益剰余金	31.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,552	2	0	4,554
合計	4,552	2	0	4,554

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加2千株であり、減少0千株は、単元未満株式の買増0千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	1,622	31.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	811	15.75	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	811	利益剰余金	15.75	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">20,609百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,646</td> </tr> <tr> <td>MMF・FFF以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">-3,033</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-372</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">20,850</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにDIANE OPTICAL INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">-81</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度以前に取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">-144</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">-146</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">419</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> </table> <p>3.</p>	現金及び預金	20,609百万円	有価証券	3,646	MMF・FFF以外の有価証券	-3,033	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-372	現金及び現金同等物	20,850	流動資産	380百万円	固定資産	254	流動負債	-81	のれん	157	当連結会計年度以前に取得した株式の取得価額	-144	少数株主持分	-146	株式の取得価額	419	現金及び現金同等物	48	差引：取得のための支出	371	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">18,363百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">609</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-314</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">18,658</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 連結子会社PARIS MIKI (INTERNATIONAL) SAの株式売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の株式の売却額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,621百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">-29</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">2,742</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">-435</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right;">2,306</td> </tr> </table>	現金及び預金	18,363百万円	有価証券	609	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-314	現金及び現金同等物	18,658	流動資産	2,621百万円	固定資産	3	流動負債	-29	株式売却益	147	株式の売却価額	2,742	現金及び現金同等物	-435	差引：売却による収入	2,306
現金及び預金	20,609百万円																																																		
有価証券	3,646																																																		
MMF・FFF以外の有価証券	-3,033																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-372																																																		
現金及び現金同等物	20,850																																																		
流動資産	380百万円																																																		
固定資産	254																																																		
流動負債	-81																																																		
のれん	157																																																		
当連結会計年度以前に取得した株式の取得価額	-144																																																		
少数株主持分	-146																																																		
株式の取得価額	419																																																		
現金及び現金同等物	48																																																		
差引：取得のための支出	371																																																		
現金及び預金	18,363百万円																																																		
有価証券	609																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-314																																																		
現金及び現金同等物	18,658																																																		
流動資産	2,621百万円																																																		
固定資産	3																																																		
流動負債	-29																																																		
株式売却益	147																																																		
株式の売却価額	2,742																																																		
現金及び現金同等物	-435																																																		
差引：売却による収入	2,306																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万 円)	期末残高 相当額 (百万円)	リース資産の内容	
器具備品	323	242	81	有形固定資産	
2. 未経過リース料期末残高相当額				主として、眼鏡事業における情報処理設備、コン ピュータ端末機器等であります。	
1年内		66百万円		リース資産の減価償却の方法	
1年超		17		連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要 な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のと おりであります。	
計		84		2. オペレーティング・リース取引	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				未経過リース料	
支払リース料		70百万円		1年内	267百万円
減価償却費相当額		66		1年超	438
支払利息相当額		2		計	705
4. 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。					
5. 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。					
(減損損失について)					
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の 記載は省略しております。					

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成20年3月31日)		当連結会計年度(平成21年3月31日)	
連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
3,033	138	0	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	41	76	34	31	48	17
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	6	7	1	-	-	-
小計	47	84	36	31	48	17
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	0	0	-0	8	7	-1
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	6	5	-0
小計	0	0	-0	14	12	-1
合計	47	84	36	46	61	15

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
202	72	-	0	-	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場国内株式	35	32
非上場外国株式	63	138
MMF・FFF等	613	609

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

一部の連結子会社がヘッジ目的のデリバティブ取引を行っております。
利用しているデリバティブ取引は、通貨関連での為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針及び目的

デリバティブ取引は、海外子会社における外貨建資産及び負債の為替変動リスクの回避を目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は為替相場の変動リスクを負っております。
なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関して、取引の利用目的、取組方針、権限及び手続を定めた社内規定に従い、連結子会社の資金担当者が決済担当者の承認を得て行っており、またその内容については定期的に当社財務経理チームに報告されております。

(5) 取引の時価等に関する事項について補足説明

デリバティブ関連取引に係る契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額もしくは計算上の想定元本であり、当該金額自体が取引リスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	スイスフラン売日本円買	199	-	200	-0
	米ドル売ユーロ買	606	-	597	8
	合計	806	-	798	8

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は先物相場を使用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

一部の連結子会社がヘッジ目的のデリバティブ取引を行っております。
利用しているデリバティブ取引は、通貨関連での為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針及び目的

デリバティブ取引は、海外子会社における外貨建資産及び負債の為替変動リスクの回避を目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は為替相場の変動リスクを負っております。
なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関して、取引の利用目的、取組方針、権限及び手続を定めた社内規定に従い、連結子会社の資金担当者が決済担当者の承認を得て行っており、またその内容については定期的に当社財務経理チームに報告されております。

(5) 取引の時価等に関する事項について補足説明

デリバティブ関連取引に係る契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額もしくは計算上の想定元本であり、当該金額自体が取引リスクの大きさを示すものではありません。

2．取引の時価等に関する事項

通貨関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度等を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務(百万円)	-43	-44
年金資産(百万円)	18	15
未積立退職給付債務(百万円)	-25	-28
退職給付引当金(百万円)	-25	-28

(注) 国内の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)	534	536
勤務費用(百万円)	4	9
確定拠出年金費用(百万円)	530	526

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 6名 ・当社監査役 1名 ・当社従業員 3,030名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社および関係会社の従業員 20名 ・当社ののれん自立店オーナー 105名 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 4名 ・当社監査役 2名 ・当社従業員 2,924名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社および関係会社の従業員 75名 ・当社ののれん自立店オーナー・従業員 249名 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 1名 ・当社従業員 583名 ・当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員 13名 ・当社ののれん自立店従業員 46名
ストック・オプション数	普通株式 1,430,000株	普通株式 1,650,000株	普通株式 101,000株
付与日	平成15年7月25日	平成16年8月6日	平成17年7月28日
権利確定条件	(注) 1~4	(注) 1~4	(注) 1~4
対象勤務期間	自平成15年7月25日 至平成17年6月30日	自平成16年8月6日 至平成18年6月30日	自平成17年7月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月24日	自平成18年7月1日 至平成26年6月24日	自平成19年7月1日 至平成27年6月23日

(注) 権利行使の条件は以下の通りです。

1. 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、4. に規定する契約に定める条件による。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	92,100
付与	-	-	-
失効	-	-	2,000
権利確定	-	-	90,100
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	693,500	1,501,600	-
権利確定	-	-	90,100
権利行使	400	-	-
失効	10,300	31,800	2,700
未行使残	682,800	1,469,800	87,400

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	1,638	2,403	2,450
行使時平均株価 (円)	1,836	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 6名 ・当社監査役 1名 ・当社従業員 3,030名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社および関係会社の従業員 20名 ・当社ののれん自立店オーナー 105名 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 4名 ・当社監査役 2名 ・当社従業員 2,924名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社および関係会社の従業員 75名 ・当社ののれん自立店オーナー・従業員 249名 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 1名 ・当社従業員 583名 ・当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員 13名 ・当社ののれん自立店従業員 46名
ストック・オプション数	普通株式 1,430,000株	普通株式 1,650,000株	普通株式 101,000株
付与日	平成15年7月25日	平成16年8月6日	平成17年7月28日
権利確定条件	(注) 1～4	(注) 1～4	(注) 1～4
対象勤務期間	自平成15年7月25日 至平成17年6月30日	自平成16年8月6日 至平成18年6月30日	自平成17年7月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月24日	自平成18年7月1日 至平成26年6月24日	自平成19年7月1日 至平成27年6月23日

(注) 権利行使の条件は以下の通りです。

1. 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、4. に規定する契約に定める条件による。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	682,800	1,469,800	87,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	13,400	31,200	4,700
未行使残	669,400	1,438,600	82,700

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	1,638	2,403	2,450
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(単位：百万円)		
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	27	23
賞与引当金損金算入限度超過額	566	517
店舗閉鎖損失引当金否認額	-	376
商品評価損否認額	600	699
その他	121	128
小計	1,315	1,745
評価性引当額	-	-467
繰延税金資産(流動)の純額	1,315	1,278
(固定資産)		
繰延税金資産		
店舗閉鎖損失引当金否認額	56	-
役員退職慰労引当金否認額	20	30
金地金評価損否認額	36	31
減損損失	111	203
貸倒引当金損金算入限度超過額	4	4
投資有価証券等評価損否認額	168	171
従業員互助会補助金否認額	76	76
その他	42	252
小計	517	769
評価性引当額	-130	-713
小計	386	56
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-13	-6
圧縮積立金	-2	-1
小計	-16	-8
繰延税金資産(固定)の純額	370	48
繰延税金資産の純額	1,686	1,326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	6.9	
評価性引当金額の増減額	2.9	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.8	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 DIANE OPTICAL INC.
事業の内容 韓国における眼鏡小売業

(2) 企業結合を行った主な理由

韓国国内における事業基盤を強化・発展させるため

(3) 企業結合日

平成19年12月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率

73.6%

2. 連結財務諸表に含まれている取得した被取得企業の業績の期間
期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価

564百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 564百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

157百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間での均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	380百万円	流動負債	81百万円
固定資産	254百万円	負債合計	81百万円
資産合計	634百万円		

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループの主たる事業は、眼鏡等の販売を目的とした専門店チェーンストアの経営であり、当該事業に係る売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額及び資産の金額の合計額の90%を超えております。したがって、セグメント情報は、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	57,207	6,668	63,876	-	63,876
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	358	177	535	535	-
計	57,565	6,845	64,411	535	63,876
営業費用	53,727	6,816	60,543	549	59,994
営業利益	3,838	29	3,868	13	3,881
資産	42,202	4,987	47,189	13,537	60,726

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 「その他の地域」の区分に属する主な国又は地域

アジア、欧州、オーストラリア

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,644百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、子会社での余資運用資金（有価証券）及び為替換算調整勘定であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	51,615	6,130	57,745	-	57,745
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	419	185	605	605	-
計	52,034	6,316	58,351	605	57,745
営業費用	52,695	6,499	59,194	648	58,546
営業利益又は営業損失()	660	183	843	43	800
資産	51,279	4,456	55,736	2,007	53,729

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 「その他の地域」の区分に属する主な国又は地域

アジア、欧州、オーストラリア

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、238百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び為替換算調整勘定であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,032	7,032
連結売上高(百万円)		63,876
連結売上に占める海外売上高の割合(%)	11.0	11.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。
 3. 「その他の地域」の区分に属する主な国又は地域
 アジア、欧州、オーストラリア
 4. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,130	6,130
連結売上高(百万円)		57,745
連結売上に占める海外売上高の割合(%)	10.6	10.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。
 3. 「その他の地域」の区分に属する主な国又は地域
 アジア、欧州、オーストラリア
 4. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引記載金額については、取引金額は消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて記載しております。

ただし、取引の性質により消費税等が課税されないものについては、これを含めずに記載しております。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
(注)	(株)ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、健康飲料水の販売	直接 28.41	2	損害保険契約代理業務 商品の仕入 店舗の賃貸借	損害保険料等 商品仕入 受取賃貸料 支払賃貸料	38 77 58 43	- 買掛金 預り保証金 敷金	6 12 23

取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、事務所の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) (株)ルネットは、「主要株主（会社等）」、「その他の関係会社」、「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主の近親者	松田三枝子	-	-	(株)グレート建設取締役会長	直接 0.58	-	-	建物の賃借	3	敷金及び保証金	7

取引条件ないし取引条件の決定方針等

店舗（姫路・野里店）の賃借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	山本柴崎法律事務所	東京都千代田区	-	弁護士	-	-	-	弁護士報酬	1	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社は、社外監査役山本光太郎氏を代表とする山本柴崎法律事務所に対して個別の案件毎に弁護士報酬を支払っております。

弁護士報酬については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
						役員の 兼任等	事業上 の関係						
役員	㈱プチミキ	東京都 中央区 日本橋	9	眼鏡小売業	-	1	フラン チャイ ズ加盟 店	商品卸 し	58	売掛金	4		
								ロイヤ リティ	41				
								設備使 用料等	1			未収入 金	9
								-	-			未払金	15
							-	-	預り保 証金	4			

取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社は、当社取締役の坪井英勝氏を社長とする㈱プチミキとフランチャイズ契約を結んでおります。

当社のフランチャイズ加盟店として眼鏡小売業を行っております。

取引内容の条件については、他のフランチャイズ加盟店と同様の条件になっております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 商品の仕入 店舗の賃貸借 役員の兼任	損害保険料等	38	-	
							商品仕入	126	買掛金	3
							受取賃貸料	75	預り保証 金	12
							支払賃貸料	49	敷金	26
							子会社株式譲渡		-	
							譲渡金額	1,168	-	
							子会社株式 帳簿価額	1,020	-	
							売却益	147	-	
							子会社の譲渡に 伴う貸付金等債 権の譲渡 (代位弁済)	1,573	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、事務所の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

子会社株式（PARIS MIKI（INTERNATIONAL）SA）の譲渡の理由につきましては、当社グループの資産運用上のリスクを回避する事及び経営資源を本業に集中する事を目的としております。なお、当該株式の譲渡価額の算定にあたっては、当該子会社が保有する有価証券の時価等を基に第三者機関が算定した当該子会社の株式価値を参考にしております。子会社債権につきましては、子会社株式譲渡契約に基づいた金額によるものです。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	(株)プチミキ	東京都中央区日本橋	9	眼鏡小売業	-	フランチャイズ加盟店	商品卸し	47	売掛金	3
							ロイヤリティ	65		
							設備使用料等	1	未収入金	14
								-	未払金	16
							-	預り保証金	4	

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、当社取締役の坪井英勝氏を社長とする(株)プチミキとフランチャイズ契約を結んでおります。

当社のフランチャイズ加盟店として眼鏡小売業を行っております。

取引内容の条件については、他のフランチャイズ加盟店と同様の条件になっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	多根幹雄	-	-	当社取締役	(被所有)直接2.21	役員	有価証券運用にかかる役員報酬契約(注)	183	有価証券運用関係収益	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当該取引は、同氏がPARIS MIKI (INTERNATIONAL) SAの代表執行役員として、当該子会社が保有する有価証券の運用損益と連動した役員報酬契約を締結したことによるものです。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,011.05円	1株当たり純資産額	875.87円
1株当たり当期純利益金額	36.54円	1株当たり当期純損失金額()	62.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.54円	なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,906	3,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	1,906	3,204
期中平均株式数(千株)	52,158	51,504
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権)	(0)	-

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総 会決議による新株予約権方式 のストックオプション(新株 予約権の数14,698個、目的とな る株式の数1,469千株) 平成17年6月24日定時株主総 会決議による新株予約権方式 のストックオプション(新株 予約権の数874個、目的となる 株式の数87千株)	平成16年6月25日定時株主総 会決議による新株予約権方式 のストックオプション(新株 予約権の数14,386個、目的とな る株式の数1,438千株) 平成17年6月24日定時株主総 会決議による新株予約権方式 のストックオプション(新株 予約権の数827個、目的となる 株式の数82千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	63	-	平成22年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	0	100	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	18	18	18	7

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	15,508	16,210	13,848	12,178
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額()(百万 円)	101	809	2,353	1,113
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()(百万円)	24	251	1,666	1,813
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()(円)	0.47	4.89	32.36	35.21

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,395	17,080
売掛金	2,611	2,496
有価証券	613	609
商品	6,814	7,381
貯蔵品	891	919
前渡金	7	5
前払費用	603	609
繰延税金資産	1,323	1,274
関係会社短期貸付金	62	47
未収還付法人税等	-	609
その他	531	522
貸倒引当金	27	73
流動資産合計	31,827	31,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,363	12,206
減価償却累計額	8,164	8,235
建物(純額)	4,199	3,971
構築物	1,250	1,248
減価償却累計額	874	935
構築物(純額)	376	312
車両運搬具	14	8
減価償却累計額	13	8
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	6,922	6,576
減価償却累計額	5,092	5,117
工具、器具及び備品(純額)	1,829	1,459
土地	1,051	1,051
リース資産	-	179
減価償却累計額	-	79
リース資産(純額)	-	100
建設仮勘定	37	18
有形固定資産合計	7,495	6,914
無形固定資産		
商標権	7	9
ソフトウェア	147	121
電話加入権	170	170
無形固定資産合計	325	301

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	120	232
関係会社株式	2,444	1,011
出資金	1	1
関係会社出資金	658	658
長期貸付金	86	42
従業員長期貸付金	104	93
関係会社長期貸付金	1,556	143
長期前払費用	72	55
繰延税金資産	368	34
敷金及び保証金	10,504	9,800
建設協力金	1,186	999
その他	149	149
貸倒引当金	11	11
関係会社投資損失引当金	57	80
投資その他の資産合計	17,185	13,130
固定資産合計	25,006	20,346
資産合計	56,833	51,829
負債の部		
流動負債		
支払手形	384	266
買掛金	1,380	1,360
リース債務	-	36
未払金	2,380	2,136
未払費用	161	149
未払法人税等	31	194
未払消費税等	38	-
前受金	642	611
預り金	171	168
賞与引当金	1,395	1,270
役員賞与引当金	6	-
店舗閉鎖損失引当金	-	926
その他	47	48
流動負債合計	6,639	7,168
固定負債		
リース債務	-	63
預り保証金	382	355
役員退職慰労引当金	51	23
店舗閉鎖損失引当金	140	-
固定負債合計	573	442

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債合計	7,213	7,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金		
資本準備金	6,829	6,829
資本剰余金合計	6,829	6,829
利益剰余金		
利益準備金	582	582
その他利益剰余金		
海外投資積立金	3,220	3,220
配当平均積立金	2,270	5,270
圧縮積立金	6	5
別途積立金	38,290	34,290
繰越利益剰余金	888	3,500
利益剰余金合計	45,257	39,867
自己株式	8,387	8,389
株主資本合計	49,600	44,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	9
評価・換算差額等合計	20	9
純資産合計	49,620	44,218
負債純資産合計	56,833	51,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	57,485	52,287
売上原価		
商品期首たな卸高	6,467	6,814
当期商品仕入高	16,465	16,512
合計	22,933	23,326
商品期末たな卸高	6,814	7,381
売上原価	16,119	15,945
売上総利益	41,366	36,342
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,183	2,874
貸倒引当金繰入額	0	57
荷造運搬費	368	353
広告宣伝費	1,216	1,385
役員報酬	111	120
給料及び手当	13,855	13,755
賞与	1,637	1,471
賞与引当金繰入額	1,395	1,270
役員賞与引当金繰入額	6	-
福利厚生費	2,250	2,271
退職給付費用	541	543
減価償却費	1,284	1,399
賃借料	7,620	7,617
リース料	94	20
水道光熱費	937	954
研究開発費	181	187
その他	2,863	2,693
販売費及び一般管理費合計	37,546	36,975
営業利益又は営業損失()	3,819	633
営業外収益		
受取利息	90	91
有価証券利息	3	2
受取配当金	3	3
受取賃貸料	91	84
受取手数料	15	15
商品材料処分益	89	78
その他	160	66
営業外収益合計	454	342

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
為替差損	42	41
その他	20	27
営業外費用合計	62	68
経常利益又は経常損失 ()	4,211	359
特別利益		
投資有価証券売却益	72	-
関係会社株式売却益	-	147
その他	-	0
特別利益合計	72	147
特別損失		
固定資産除売却損	2 96	2 144
減損損失	3 151	3 525
店舗解約損失金	60	44
投資有価証券評価損	48	4
関係会社株式評価損	633	433
関係会社投資損失引当金繰入額	57	23
役員退職慰労引当金繰入額	59	-
役員退職慰労金	-	12
店舗閉鎖損失引当金繰入額	140	926
特別損失合計	1,247	2,114
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	3,036	2,326
法人税、住民税及び事業税	1,623	293
法人税等調整額	594	390
法人税等還付税額	-	54
法人税等合計	2,217	628
当期純利益又は当期純損失 ()	818	2,955

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,901	5,901
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,901	5,901
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
資本剰余金合計		
前期末残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	582	582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	582	582
その他利益剰余金		
海外投資積立金		
前期末残高	3,220	3,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,220	3,220
配当平均積立金		
前期末残高	2,270	2,270
当期変動額		
配当平均積立金の積立	-	3,000
当期変動額合計	-	3,000
当期末残高	2,270	5,270
圧縮積立金		
前期末残高	7	6
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	0	1
当期変動額合計	0	1

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	6	5
別途積立金		
前期末残高	37,490	38,290
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	4,000
別途積立金の積立	800	-
当期変動額合計	800	4,000
当期末残高	38,290	34,290
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,174	888
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	0	1
配当平均積立金の積立	-	3,000
別途積立金の取崩	-	4,000
別途積立金の積立	800	-
剰余金の配当	3,305	2,433
当期純利益又は当期純損失()	818	2,955
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,286	4,388
当期末残高	888	3,500
利益剰余金合計		
前期末残高	47,744	45,257
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	0	-
配当平均積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	3,305	2,433
当期純利益又は当期純損失()	818	2,955
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,486	5,389
当期末残高	45,257	39,867
自己株式		
前期末残高	6,034	8,387
当期変動額		
自己株式の取得	2,354	2
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	2,353	1
当期末残高	8,387	8,389

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	54,440	49,600
当期変動額		
剰余金の配当	3,305	2,433
当期純利益又は当期純損失()	818	2,955
自己株式の取得	2,354	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,840	5,391
当期末残高	49,600	44,208
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70	20
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	10
当期変動額合計	50	10
当期末残高	20	9
評価・換算差額等合計		
前期末残高	70	20
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	10
当期変動額合計	50	10
当期末残高	20	9
純資産合計		
前期末残高	54,511	49,620
 当期変動額		
剰余金の配当	3,305	2,433
当期純利益又は当期純損失()	818	2,955
自己株式の取得	2,354	2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	10
当期変動額合計	4,891	5,402
当期末残高	49,620	44,218

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 主に移動平均法による原価法	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 3年～60年</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 2年～20年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ33百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 3年～60年</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 2年～20年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ35百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告42号)を適用し、事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度発生額11百万円を販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額59百万円については、特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ11百万円減少し、税引前当期純利益は51百万円減少しております。</p> <p>(6) 店舗閉鎖損失引当金</p> <p>店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度末において、赤字店舗につき、積極的な退店・移転計画の策定を進めることを決定し、このような状況の変化に伴い、当該引当金を計上することといたしました。</p> <p>これにより特別損失として店舗閉鎖損失引当金繰入額140百万円を計上し、税引前当期純利益は140百万円減少しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 店舗閉鎖損失引当金</p> <p>店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これに伴う、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「商品評価損」は、重要性がなくなったため、当事業年度より、区分掲記しておりません。なお、当事業年度に含まれている商品評価損は276百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」(前事業年度145百万円)については、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 偶発債務 保証債務 のれん自立店	1. 偶発債務 保証債務 のれん自立店
リース保証債務 84百万円	リース保証債務 28百万円
計 84百万円	計 28百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1. 研究開発費の総額			1. 研究開発費の総額		
一般管理費に含まれる研究開発費 181百万円			一般管理費に含まれる研究開発費 187百万円		
2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 除却損			2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 除却損		
建物		55百万円	建物		96百万円
構築物		1	構築物		4
器具備品		22	車両運搬具		0
計		80	器具備品		23
売却損			売却損		
器具備品		16百万円	器具備品		19百万円
計		16	計		19
3. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			3. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
(1) 減損損失を認識した資産グループの概要			(1) 減損損失を認識した資産グループの概要		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
大阪本店(大阪府大阪市)他68店	店舗設備	建物、構築物及び器具備品	海老名店(神奈川県海老名市)他126店	店舗設備	建物、構築物及び器具備品
(2) 減損損失の認識に至った経緯			(2) 減損損失の認識に至った経緯		
収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗用資産について、当事業年度において、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。			収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗用資産について、当事業年度において、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。		

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(3) 減損損失の内訳		(3) 減損損失の内訳	
建物	138百万円	建物	352百万円
構築物	11	構築物	37
器具備品	1	器具備品	136
計	151	計	525
(4) 資産のグルーピングの方法		(4) 資産のグルーピングの方法	
原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。		原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。	
(5) 回収可能価額の算定方法		(5) 回収可能価額の算定方法	
遊休土地は、正味売却価額により測定し、相続税評価額を基準に算定した時価により評価しております。		遊休土地は、正味売却価額により測定し、相続税評価額を基準に算定した時価により評価しております。	
上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。		上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを1.99%で割り引いて算定しております。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	3,107	1,445	0	4,552
合計	3,107	1,445	0	4,552

(注) 普通株式の自己株式の増加1,445千株は、取締役会決議による自己株式の増加1,443千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であり、減少0千株は、ストックオプションの行使0千株及び単元未満株式の買増し0千株による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,552	2	0	4,554
合計	4,552	2	0	4,554

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株であり、減少0千株は、単元未満株式の買増0千株による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引	
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	リース資産の内容	
器具備品	321	239	81	有形固定資産	
2. 未経過リース料期末残高相当額				主として、眼鏡事業における情報処理設備、コン ピュータ端末機器等であります。	
1年内		66	66	リース資産の減価償却の方法	
1年超		17	17	重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。	
計		84	84		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料		69	69		
減価償却費相当額		66	66		
支払利息相当額		2	2		
4. 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					
5. 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。					
(減損損失について)					
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の 記載は省略しております。					

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で
時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成20年3月31日	当事業年度 平成21年3月31日
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
(流動資産)	(流動資産)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認額	未払事業税否認額
27	23
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
564	516
商品評価損否認額	商品評価損否認額
600	699
その他	店舗閉鎖損失引当金否認額
130	376
繰延税金資産(流動)の純額	その他
1,323	125
(固定資産)	小計
繰延税金資産	1,741
関係会社株式等評価損否認額	評価性引当金
565	-467
減損損失	繰延税金資産(流動)の純額
111	1,274
店舗閉鎖損失引当金否認額	(固定資産)
56	繰延税金資産
金地金評価損否認額	関係会社株式等評価損否認額
31	754
貸倒引当金損金算入限度超過額	減損損失
4	203
関係会社投資損失引当金算入限度額超過額	金地金評価損否認額
23	31
投資有価証券等評価損否認額	貸倒引当金損金算入限度超過額
168	4
従業員互助会補助金否認額	関係会社投資損失引当金算入限度額超過額
76	23
役員退職慰労引当金否認額	投資有価証券等評価損否認額
20	171
その他	従業員互助会補助金否認額
32	76
小計	役員退職慰労引当金否認額
1,090	30
評価性引当金	繰越損失
-705	195
小計	その他
384	43
繰延税金負債	小計
その他有価証券評価差額金	1,533
-13	評価性引当金
圧縮積立金	-1,491
-2	小計
小計	42
-16	繰延税金負債
繰延税金資産(固定)の純額	その他有価証券評価差額金
368	-6
繰延税金資産の純額	圧縮積立金
1,691	-1
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	小計
法定実効税率	-8
40.5%	繰延税金資産(固定)の純額
(調整)	34
住民税均等割	繰延税金資産の純額
9.1	1,308
評価性引当金額の増減額	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
23.3	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
その他	
0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
73.0	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	963.40円	1株当たり純資産額	858.55円
1株当たり当期純利益金額	15.70円	1株当たり当期純損失金額()	57.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.70円	なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	818	2,955
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	818	2,955
期中平均株式数(千株)	52,158	51,504
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権)	(0)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数14,698個、目的となる株式の数1,469千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数874個、目的となる株式の数87千株)	平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数14,386個、目的となる株式の数1,438千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数827個、目的となる株式の数82千株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
	<p>会社分割による純粋持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成21年3月18日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、平成21年4月1日付で純粋持株会社体制へ移行するため会社分割を実施するとともに、同日付で商号を株式会社三城ホールディングスに変更いたしました。会社分割の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)会社分割の目的 当社が会社分割を行い、今後の成長を支える経営組織体制として純粋持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。</p> <p>お客様への価値創造 自立経営者・社員の育成 三城ならではの事業展開</p> <p>(2)会社分割の方法 当社を分割会社とし、株式会社三城分割準備会社及び株式会社グレート建設を承継会社とする物的分割であります。</p> <p>(3)株式の割当 株式会社三城分割準備会社が発行する普通株式499,980株及び株式会社グレート建設が発行する普通株式2,000株は、すべて当社に対して割当交付しております。</p> <p>(4)会計処理の概要 企業結合会計上、本分割は共通支配下の取引に該当いたします。</p> <p>(5)分割した資産及び負債</p> <p>(承継会社) 株式会社三城分割準備会社</p> <table data-bbox="774 1153 1149 1444"> <tr><td>(資産の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動資産</td><td>15,778百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>15,153百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>30,932百万円</td></tr> <tr><td>(負債の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>6,496百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>349百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>6,846百万円</td></tr> </table> <p>(承継会社) 株式会社グレート建設</p> <table data-bbox="774 1512 1149 1803"> <tr><td>(資産の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動資産</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>74百万円</td></tr> <tr><td>(負債の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>12百万円</td></tr> </table>	(資産の部)		流動資産	15,778百万円	固定資産	15,153百万円	資産合計	30,932百万円	(負債の部)		流動負債	6,496百万円	固定負債	349百万円	負債合計	6,846百万円	(資産の部)		流動資産	62百万円	固定資産	12百万円	資産合計	74百万円	(負債の部)		流動負債	12百万円	固定負債	-百万円	負債合計	12百万円
(資産の部)																																	
流動資産	15,778百万円																																
固定資産	15,153百万円																																
資産合計	30,932百万円																																
(負債の部)																																	
流動負債	6,496百万円																																
固定負債	349百万円																																
負債合計	6,846百万円																																
(資産の部)																																	
流動資産	62百万円																																
固定資産	12百万円																																
資産合計	74百万円																																
(負債の部)																																	
流動負債	12百万円																																
固定負債	-百万円																																
負債合計	12百万円																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6)分割会社(当社)の概要 商号 株式会社三城ホールディングス 事業内容 純粋持株会社 設立年月 昭和25年1月27日 本店 東京都中央区銀座二丁目7番17号 代表者 代表取締役社長 多根 裕詞 資本金 5,901百万円</p> <p>(7)分割承継会社の概要 (承継会社) 商号 株式会社三城分割準備会社 (平成21年4月1日付で「株式会社三城」へ商号変更) 事業内容 眼鏡等の国内小売事業及び業務サポート機能 設立年月 平成21年1月15日 本店 東京都中央区銀座二丁目7番17号 代表者 取締役社長 中尾 文彦 資本金 100百万円(平成21年4月1日現在) (承継会社) 商号 株式会社グレート建設 (平成21年4月1日付で「株式会社グレート」へ商号変更) 事業内容 総合建設業・内装仕上業、店舗開発・店舗管理事業 設立年月 昭和47年9月25日 本店 兵庫県姫路市飾磨区野田町40番地 代表者 代表取締役社長 永田 俊郎 資本金 100百万円(平成21年4月1日現在)</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	MARC-ETIENNE BERDOZ S.A.	1,300	133
		カン口(株)	99,000	39
		(株)ブイネット・ジャパン	200	10
		姫路ケーブルテレビ(株)	400	7
		(株)島精機製作所	3,300	6
		(株)平和堂	5,100	6
		Polygon Limited	203	4
		(株)チヨダ	1,560	2
		(株)インターメディカル	3,300	2
		(株)バルコ	1,210	0
		その他(10銘柄)	33,874	0
		計		149,447

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) マネー・マネージメント・ファンド(2銘柄)	609,399,692	609
		小計		609
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) さわかみファンド	5,668,934	5
		匿名組合出資金(1銘柄)		12
		小計		18
合計			627	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,363	781	938 (352)	12,206	8,235	560	3,971
構築物	1,250	68	70 (37)	1,248	935	89	312
車両運搬具	14	-	6	8	8	0	0
器具備品	6,922	479	825 (136)	6,576	5,117	668	1,459
土地	1,051	-	-	1,051	-	-	1,051
リース資産	-	179	-	179	79	79	100
建設仮勘定	37	166	185	18	-	-	18
計	21,640	1,675	2,025 (525)	21,290	14,376	1,397	6,914
無形固定資産							
商標権	12	2	-	15	6	1	9
ソフトウェア	200	16	1	215	94	42	121
電話加入権	170	-	-	170	-	-	170
計	383	19	1	401	100	43	301
長期前払費用	122	9	38	93	43	27	50
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なもの次のとおりであります。

建物

- ・新設店舗 98百万円
- ・新設店舗の内装設備 437百万円
- ・店舗改装 244百万円

器具備品

- ・新設店舗の検眼・加工機・什器等購入 313百万円
- ・既設店舗の検眼・加工機・什器等購入 150百万円

3. 当期減少の主なものは、退店及び店舗改装によるものであります。

4. 長期前払費用のうち、非償却資産(前払リース料他)5百万円は本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	38	84	11	27	84
関係会社投資損失引当金	57	80	57	-	80
賞与引当金	1,395	1,270	1,395	-	1,270
役員賞与引当金	6	-	6	0	-
役員退職慰労引当金	51	16	45	-	23
店舗閉鎖損失引当金	140	926	140	-	926

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	79
預金の種類	
当座預金	8,022
普通預金	8,945
別段預金	0
自由金利型定期預金	33
小計	17,000
合計	17,080

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード(株)	339
PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.	190
三菱UFJニコス(株)	184
(株)高島屋百貨店事業本部	166
イオンリテール(株)	123
その他	1,490
合計	2,496

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
2,611	30,483	30,598	2,496	92.5	30.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(百万円)
フレーム	5,984
レンズ	100
サングラス	678
コンタクトレンズ	78
コンタクトレンズ備品	49
補聴器	79
その他	408
合計	7,381

4) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
フレーム用材料	649
販売促進用消耗品	173
宝石・コイン類	11
その他	86
合計	919

5) 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗入店先	9,569
寮・社宅	229
その他	1
合計	9,800

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ミラリジャパン(株)	66
(株)シャルマン	37
(株)ヤブシタ	32
(株)栄光眼鏡	32
長谷川眼鏡(株)	17
その他	78
合計	266

(口) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年 4月	169
5月	43
6月	53
合計	266

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)セイコーオプティカルプロダクツ	179
東海光学(株)	139
(株)ニコン・エシロール	106
福井めがね工業(株)	95
H O Y A (株) ビジョンケアカンパニー 営業部	74
その他	765
合計	1,360

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.paris-miki.co.jp/IR/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

2 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月16日関東財務局長に提出

3 臨時報告書

平成20年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

4 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月26日関東財務局長に提出

事業年度（第59期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月26日関東財務局長に提出

事業年度（第60期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社 三城
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

株式会社 三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 園 マリ 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 純孝 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングス（旧社名 株式会社三城）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス（旧社名 株式会社三城）及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三城ホールディングス（旧社名 株式会社三城）の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三城ホールディングス（旧社名 株式会社三城）が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社 三城
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園 マリ 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂田 純孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月23日

株式会社 三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 園 マリ 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 純孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングス（旧社名 株式会社三城）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス（旧社名 株式会社三城）の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日付で純粋持株会社体制へ移行するため会社分割を実施するとともに、同日付で商号を株式会社三城ホールディングスに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。